

平成23年第4回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成23年6月28日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成23年6月28日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	猪股文彦	君	19番	川上龍一	君
20番	本間千佳子	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（2名）

4番	白杵克身	君	21番	金子克己	君
----	------	---	-----	------	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	兒	玉	龍	司	君
社會福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	上下水道課長	和	倉	永	久	君
學校教育課長	山	本	充	彦	君	社會教育課長	渡	邊	智	樹	君
兩津病院院長	塚	本	寿	一	君	消防課長	金	子	浩	三	君
危機管理幹事	本	間		聡	君						

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月28日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡市地域防災計画について</p> <p>○ 津波災害予防計画について</p> <p>① 津波警報、避難指示等の伝達の協力体制は確立されているか</p> <p>② 津波監視体制の整備の現状について問う</p> <p>③ 津波避難計画の策定は整っているか。ハザードマップの整備についても問う</p> <p>④ 津波に対する防災訓練、特に教育施設等における訓練状況を問う</p> <p>⑤ 施設の予防計画は万全か。特に港湾施設の安全性について問う</p> <p>2 大型船が着岸可能な港湾施設の必要性について</p> <p>(1) 震災等の非常時において島民の生命財産を守るため、大型艦船が接岸できる水深が確保された港湾施設の建設は、早急に国県に働きかけ推進すべき事業と思うが、市長の本気度を問う</p> <p>(2) 平時においても、クルージングによる大型客船の入港、護衛艦の補給寄港など交流人口の増加によるメリットが大きいと考えられるが、見解を問う</p> <p>3 おおさど丸代替フェリー建造計画について</p> <p>(1) 当初示された国の交付金補助率65%が、今年度の内示によると先行き不透明の感をおびてきたが、その対策と今後の方針を問う</p> <p>(2) 新造船の仕様及び船価などについて、佐渡汽船との協議状況を問う</p> <p>(3) 補助金による運賃還元の方針を曖昧にしてはならないが、その具体性を問う</p> <p>4 島内観光スポット及びアクセス路線におけるトイレの設置について</p> <p>小佐渡区域に比較して大佐渡区域において、観光客特に女性客の不評を買っているものと思われる。早期に対処すべきと思うが、その対策を問う</p>	松本正勝
2	<p>1 東日本大震災を踏まえた佐渡市の経営について</p> <p>3月11日の東日本大震災は、未曾有の大地震に加えて大津波により起こされた原発事故が重なって、復旧～復興には十年余の歳月と多大な国力（人・物・金）が費やされることが予感される。東日本の各市町村は、佐渡市に追随する少子・高齢・過疎社会であると同時に、多くは第一次産業に基を置いている。継続が危ぶまれつつも持ちこたえてきた地域力が大震災で瓦解しては、再生は期し難い。TPP参加問題は自ずから結論がついたようなものである。加えて、原発によらぬエネルギー確保問題が急浮上してきている。少なくとも東日本は「脱原発」へと舵を取るようになる。後継者のいない農水産業に加え低炭素～脱原発となると、産業を失って、東日本には人がいなくなる。まさに「国破れて山河あり」。再び蝦夷・陸奥となるのだろうか</p>	田中文夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>翻って、佐渡市の状況はどうだろうか。大震災によって問題が露頭した東日本よりも内在する課題は深刻と思う。かろうじて、「継続は力」で保てているに過ぎない。この度の東日本大震災からの復旧・復興がどのような形をとるにせよ、高齢化地域住民が最も望む現状回復（復旧）はありえないし、豊さが担保した多様なニーズに応えるだけの国力傾注も期待しがたい。さりとして創造的な復興をしうるだけの英断が政治にあるのだろうか</p> <p>佐渡市がこの国難にあってサバイバルするには、どのような方策が必要なのか。大胆な見直しをする場合、従来の施政方針はどのように変更されるのか</p> <p>(1) 「将来ビジョン」は見直すか</p> <p>(2) 本年度予算の組替えはあるか</p> <p>(3) 災害対策マニュアルの再構築に取り組むか</p> <p>2 新佐渡総合病院開設に伴う交通体系の構築について</p> <p>(1) 国仲バイパスの完成時期は</p> <p>(2) 金畑線拡幅の見通しは</p> <p>(3) 通院患者の交通の便はどのような支援体制をとるか</p> <p>(4) 駐車場・バス路線・バス停等の配置は</p>	田 中 文 夫
3	<p>◎ 佐渡市の防災計画について</p> <p>○ 津波災害について</p> <p>① 教育委員会関係</p> <p>ア) 島内小学校・中学校において想定される火災、地震、津波、水害、土砂災害の各種避難訓練の実態について</p> <p>イ) 3月11日の東日本大震災では震度4を記録、しかもかなりの時間の揺れであったが、下記学校における地震後30分間の対応について問う 河原田小学校 両津小学校 両尾小学校 畑野小学校 佐和田中学校 東中学校</p> <p>ウ) 日常の授業時間において特別に防災教育を行うことは不可能に近い。であるならば、各々の時間中にしかるべき防災教育を加味して行われるべきと考えるが、下記授業においてどのように取り組んでいるのか 小学校関係…社会科・理科・道徳の時間・学級活動 中学校関係…社会・理科・道徳・学級活動</p> <p>エ) 今回の災害時、大川小学校の教員の対応が明暗を分ける結果が生じたが、そのマニュアルと現場における対応をどのように評価するのか</p> <p>オ) 教育委員会の今後の取組は</p> <p>② 総務課関係</p>	廣 瀬 擁

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>ア) 東日本大震災以降、津波ハザードマップについて当然見直したものだと思うが、見直しの際の出席メンバー及びどのように住民へ周知・広報したのか</p> <p>イ) 市民の津波に対する意識啓発についてどう取り組むのか</p> <p>ウ) 市の行政機能の喪失や著しい低下等への対応は</p> <p>エ) 地域防災力向上に今後どのような強化策で臨むのか</p> <p>③ 建設課関係</p> <p>ア) 佐渡島内では新潟地震以後津波の被害がないことから、海岸保全施設の設計は波浪及び高潮を設計外力として考慮し、津波に関しては設計の対象としていないとのことだが、計画堤防・護岸高は何mから何mか。また、津波高は何mから何mを想定しているのか</p> <p>イ) 堤防などの河川管理施設の設計にあっても、洪水は設計外力として考慮し、津波に関して設計の対象としていないというが、島内の二級河川ではどのような堤防高を想定しているのか</p> <p>ウ) ハード面での対応には限度がある。ソフト面での対策が喫緊の課題と感ずる。その対応はどのように考えるか</p> <p>④ 原子力発電施設関係について</p> <p>ア) 東北地方太平洋沖地震以降の柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確認についてどのように捉えているか</p> <p>イ) 原発の緊急停止に伴う温度冷却に要する電源の確保について、どのように説明を受けているか</p> <p>ウ) 津波対策で防潮堤のかさ上げが検討されているが、砂上に建設する防潮堤そのものの破損が被害を大きくしないのか</p> <p>エ) 原子力の防災避難は10kmであるが、現状では30kmである。しかしながら米国は80kmが安全対策である。海上に遮るものがない佐渡島民の緊急避難はどうするのか</p> <p>オ) 国の原子力安全・保安院、政府発表、東電発表とつじつまが合わない隠蔽体質の報道ばかりだが、佐渡市はどの発表を主にして避難対策をするのか</p> <p>カ) 耐震性建物と言われるが、耐津波性建物にするという基準は</p>	廣 瀬 擁
4	<p>1 今後の佐渡市づくりについて</p> <p>(1) 市町村合併により佐渡市が発足して8年目となるが、合併特例が終わる10年間経過後の佐渡市の運営をどうするのか</p> <p>(2) 次期市長選への考えと自己評価は</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>2 福祉と防災のまちづくりについて</p> <p>(1) 被災地支援の状況と島内からボランティアに出かける者への支援</p> <p>(2) 「防災計画」における対策は十分か</p> <p>① 津波対策</p> <p>② 要援護者対策</p> <p>③ 孤立集落対策</p> <p>④ その他</p> <p>(3) 平時における取組みこそ重要</p> <p>① 災害を最小限に防ぐ減災の取組み</p> <p>② 避難場所等の重要施設における耐震化の状況</p> <p>③ 急傾斜等、自然災害への対策や地元の認識</p> <p>④ 小規模、局地的自然災害に対する備えの状況</p> <p>(4) 柏崎原発への原発防災対策はどうなっているか</p> <p>① 原発事故に対する佐渡市の備え</p> <p>② 再生可能な自然エネルギーについて、佐渡市としてどう取組むのか。特に木質エネルギーで森林整備と地域産業等につなげるべき</p> <p>3 将来ビジョンの大きな柱に福祉でのまちづくりを</p> <p>(1) 年金で入れる特養施設と待機者解消は現実的で切実な課題である 入所への助成制度を</p> <p>(2) 施設整備での待機者解消と雇用の場を</p> <p>(3) 通所リハビリにおける問題点</p> <p>4 民間譲渡した公的施設等について</p> <p>(1) 民間譲渡した施設で公的役割を担う施設等の状況をどうみているのか 障がい者などの雇用の場として位置付けられないか</p> <p>(2) 「奢侈税」(しゃしぜい)である入湯税は、その性格や実態、県内状況から、引下げなどが必要</p>	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの議員出席数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） おはようございます。清明志政会の松本です。今議会の一般質問、トップバッターとして緊張感を持って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

警察庁のまとめによりますと、昨日現在亡くなられた方、1万5,505人、いまだに行方のわからない方、7,305人、そして内閣府の発表で6月16日現在避難転居により不自由な生活を強いられている方々が11万人を超えていると報道されております。申すまでもなく、3月の東日本大震災で被災された方々のおびただしい数であります。これらの皆様に心より哀悼の意とお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興を念ずるものであります。

それにつけても、この国難とも言える重要な時期に、被災地、被災者をそっちのけにした永田町で繰り広げられている権力争い、そして民主党、菅政権の余りにもお粗末な復興援助や原発対応などなど、私も国民の一人として怒りが頂点に達しております。けさもテレビのある番組でコメンテーターの方が今の菅政権と被災者の関係は不信の連鎖、絶望の連鎖であると評していました。全く同感であると申し上げ、それでは通告に従い、質問に入ります。

まず初めに、佐渡市地域防災計画についてであります。今から47年前の昭和39年6月16日、当時両津の湊に住んでいた私は、新潟地震で発生し、両津の中心部を襲った津波の恐怖を一部始終目撃、体験した一人であります。津波災害予防計画に絞ってお尋ねいたします。1、津波警報、避難指示等の伝達の協力体制は確立されているのか。2、津波監視体制の整備の現状はどうなっているのか。3、津波避難計画の策定の整備、またハザードマップの整備は十分か。4、津波に対する防災訓練、特に今回の大震災の津波で被災し、全校児童の実に7割以上が死亡、行方不明となった宮城県石巻市の大川小学校の悲しい現実を聞くにつけ、教育施設等での訓練などは適切に実行されているのか。5、施設の予防計画は万全か。特に非常時における港湾施設の安全性について、きちんと把握されているのか。以上5項目について具体的な答弁をお願いいたします。

次に、大型艦船が着岸可能な重要港湾施設の必要性についてお尋ねいたします。この問題は、私が昨年の12月議会の一般質問で次のように発言しました。今後佐渡市が真剣に取り組まなければならない課題の一つに、大型自衛艦や「飛鳥Ⅱ」などに代表される大型クルーズ客船などが直接着岸できる水深が確保された港湾施設を整備することが急務ではないか。きな臭いにおいが漂い始めた朝鮮半島の情勢、いつ起きるかもわからない地震や地球温暖化に伴う大規模災害の恐怖、これら有事の際、大型艦船が着岸できない

港、そして滑走路が短く、大型機が飛べない空港しか持たない佐渡にとって、6万人を超す島民の安全や物資の輸送に支障を来すことは火を見るより明らかである。また、これが整備されれば平時による大型客船の入港での観光客の増加や佐渡のイメージアップが期待される。世界遺産登録推進運動や2,000メートル空港建設にも匹敵する意気込みで国、県に働きかけるべき重要課題であると声を大にして進言、提言しました。しかし、残念ながら通告していなかったため、市長の答弁はいただけませんでした。その後3月議会の代表質問で先輩議員から、水深12メートルの重要港湾の整備については喫緊の課題であるとの質問があり、市長は港湾計画に反映されるよう県を通して国に要望していくと答弁されていたが、もう一つインパクトに欠けるような感じと私は受けとめました。この問題について、その後の進展と現在の状況を、市長の本気度を図る上からも具体的な踏み込んだ答弁を期待するものであります。東日本大震災で津波災害を受けた仙台港に数日を経ずに防衛省の大型輸送艦「おおすみ」が接岸し、多くの救援物資を揚陸した事実を見ても、水深の確保された耐震バースの重要性がクローズアップされたのではないかと思います。

次に、社会資本整備総合交付金を活用した「おおさど丸」の代替フェリーの建造計画について、市長の見解をお尋ねいたします。まず、当初示された国の交付金補助率65%は、本年度の内示によるとその額がかなり削られたと聞いております。今後2年間で果たして当初もくろんだ国からの39億円が計算できるのか、先行きの不透明感がぬぐえませんが、補助金が減額になった場合のシミュレーションを市長は考えているのか。例えばその不足分をどこが負担するのか、その対策と方針をお聞かせください。

2点目は、新造船の仕様及び船の建造価格などで、市と佐渡汽船の間でどの程度の協議がなされたのか。6月20日の航路問題特別委員会で示された5,000総トン型旅客船兼自動車航送船建造計画基本設計条件を見た限りでは、過去の議会の一般質問での執行部の答弁と整合性がないように思えてなりません。その後の協議状況についてお尋ねいたします。

3点目は、運賃還元の方針についてであります。当初提案されたスキームが会議を開くたび二転三転し、先日全協での報告によれば結局佐渡市の主張を国が認めたということであったが、これは至極当たり前のことで、佐渡市執行部の主体性の欠如、すなわち上部官庁の言いなりに事を運び、それを議会につき上げられると右往左往する、この体質が図らずも浮き彫りになったに違いありません。この問題をあいまいにしたままでは、多額の補助金を支出する佐渡島民の理解は到底得られるものではないと思います。国や県におもねることなく、しっかりと佐渡市の立場を主張し、島民の利益還元結びつける方向性を見出すべきだと思います。最後の詰めを誤ってはなりません。市長の見解をお尋ねいたします。

最後に、島内観光スポット及びアクセス路線におけるトイレの問題についての対策をお尋ねいたします。島内におけるトイレの不備については、過去幾度となくこの議会でも同僚議員の発言で取り上げられてきましたが、まだまだ十分でないような気がいたします。小佐渡国仲地区に比較して大佐渡地区、とりわけ加茂線と言われる両津鷺崎間が観光客、特に女性客の不評を買っているのが事実であります。トレッキングブームと言われる昨今、海府をめぐるばかりでなく、新しいスポットとして売り出した石名和木線の天然杉を訪れる観光客の増加が予想されます。これ以上不評を買っては佐渡観光のイメージダウンは明白です。早急に対処すべき事案と思います。一日でも早く適切な場所にトイレの設置を実現するよう提言いたしますので、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、明快な答弁を期待し、演壇での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、松本議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

3月11日に発生した東日本大震災におきましては、被災された皆さんに心から改めてお見舞い申し上げたいというふうに思います。原発の問題もあってまだまだ長引くということがございまして、まだ目を覆うばかりの惨状がテレビカメラの中に映っております。できるだけ早い復興、復旧をお祈りしております。言うまでもなく岩手県から茨城県の沿岸の大津波、それから原発につきましてはなかなか収束の気配を見せずに、社会的な不安が全国に及ぼうとしているところであります。市ではこの大震災における津波被害、これが想定を超える甚大なものになったということ踏まえて、直ちにプロジェクトチームの設置を行い、スピード感を持って抜本的見直しをしております。議員から避難情報の伝達、それから各種施設の整備、計画、訓練、それからさらに予想される津波、地震への予防計画等質問がありました。詳細にわたりますので、危機管理主幹に説明をさせたいというふうに思います。

2番目に、先ほどの一番最後にありました予防計画についてですが、特に学校関係でございまして、文教施設等における災害の予防計画、これが佐渡市地域防災計画の第27節で記載されておりますが、教育施設等の訓練状況については教育委員会から説明をさせます。

いろいろ必要性が言われている大型船着岸施設の整備につきましては、今回の件で改めて議員のおっしゃるとおり重要な問題だと言われております。いろいろ、特に地震が起きてから国交省を中心にしてこの問題について動きがございまして。先日も北陸地方整備局次長もおいでになられて現場を見て、私も一緒に席を同じくしてこの現状と、それから要望を申し上げさせていただきました。全国にわたってこの問題について国交省では検討しているようでございまして。強く要望を続けていきたいと思っておりますが、詳細は建設課長に説明をさせます。

「おおさど丸」代替フェリーの建造についてでございまして。社会資本整備総合交付金の内示が今回67%でございました。国には要望どおり交付するように求めてまいりますし、ちょうど制度の切りかわりの時期でもございまして、この減ったのがどういう形で減ったかの分析も必要です。そういう意味では今後この要望を続けると同時に、議員の質問にありました減額のときはどうなるのだということございまして、もう少し様子を見てこれについての対応をしていかなければいかぬというふうに考えております。

それから、その後の協議はどうなったかということございまして、これも後ほど担当課長のほうから説明させますし、二転三転している、最後の詰めが大切という議会のご指摘もございまして、我々も国、県に対してきっちり申し上げて、結果35%分につきましては佐渡市が島民のサービスに全額使うということになりましたことを改めてご報告申し上げたいというふうに思います。

トイレの設置についてでございまして、これは何度も質問等でご指摘いただいております。観光客の皆さんに快適な環境でトイレサービスを提供できるように心がけておりますが、観光商工課長に説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 学校における災害予防計画ではありますが、各学校で作成される教育計画の中に災害対応、さらに不審者の対応を含んだものでマニュアルが作成されております。避難訓練の状況ですが、学校においては、年2ないし3回の避難訓練を実施しております。1回は火災訓練、さらにもう一、二回は地震あるいは不審者対応の訓練を行っております。年度ごとに内容を変更する学校もありますが、昨年度津波を想定して避難訓練をした学校は45校中8校であります。今年度は、44校中27校予定されておまして、既に23校で実施済みであります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから津波警報避難指示の伝達協力体制、それから津波監視体制の整備の状況、それから津波避難計画の策定とハザードマップの整備について、この3点についてご説明申し上げます。

津波警報や避難指示等の伝達は、迅速かつ確実に行う必要があります。しかしながら、情報の混乱や誤った情報の伝達は二次災害の発生の原因となるということでございます。市では津波警報等が発令された場合、新潟地方気象台等の防災関係機関に確認の上、総務課防災担当を中心とした一元的な情報伝達体制を組んでおります。また、漁協等の関係経済団体への情報伝達につきましては、所管担当課で行っております。一方、住民への情報伝達手段につきましては、既存の防災行政無線やオフトーク等、あるいはサイレン等を活用して一斉周知を図るとともに、市民メールや広報車等を利用して周知を行いますけれども、今これらの情報手段を持たない住民への周知方法が課題となっておりますので、早急に改善に向けていきたいと思っております。その改善の手法としましては、今整備を進めている緊急情報伝達システム全島整備が完了するまでの間、いろんな手段を検討するというところでございます。

それから、津波監視体制につきましては、地域防災計画上では海上からの監視と陸上からの監視、この2点で整備することになっております。陸上からの監視体制につきましては、国、県が設置する潮位観測点が鷺崎港と両津港、これは旧港湾事務所なのですけれども、それから小木港、この3カ所にあります。国の設置している鷺崎と小木につきましては、常時潮位の観測を行っておりますので、インターネットでの閲覧が可能となっております。今回の東日本大震災において、地震があった直後から佐渡全域に津波注意報が発令されましたが、これらの定点観測のほかに各消防署、支所サービスセンター等で監視場所を設置して潮位の変化の監視を行っております。また一方、海上からの監視体制につきましては、航行中の船舶や出漁中の漁船等が異常な海象現象を発見した場合に関係機関、海上保安庁等を通じて報告を受けるものでありましたが、今回の東日本大震災ではそういう報告はございませんでした。

それで、3点目の津波避難計画につきましては、地域の地形に応じて避難場所及び避難経路を選定して具体的な避難計画を策定するというところでありますけれども、現時点ではマニュアル的な避難計画を策定しておりませんので、これにつきましては早急にプロジェクトチームで見直したいと考えております。また、市のホームページ上で公表しております改訂版の津波ハザードマップにつきましては、県の地震被害想定

調査に基づいて策定したのですが、今回の東日本大震災で起きたような大津波を想定しておりません。あくまでも3から4メートル、特に地形的なもので島内で7メートルが最高の津波というような形でハザードマップを作成しておりますので、歴史上佐渡島内では10メートルの津波が襲ったという過去の文献等の例がございますので、津波のハザードマップの見直し、これも引き続きプロジェクトチームで検討していきたいと考えております。一応想定しているものは、先ほど申し上げました10メートルの津波を想定して浸水区域を表示したものですけれども、イメージとしては平成18年に佐渡市になって初めて各地区別に作成して全世界帯に配布したハザードマップ、これをイメージして、これの修正版を出したいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、お答えいたします。

港湾施設の安全性につきましてですが、この件に関しまして佐渡島内の4港の管理者である新潟県によりますと、東日本大震災による津波被害を踏まえて、これまでの県の津波想定地震及び従来の津波に対する取り組みを検証して今後の津波対策の検討を行うこととして、この5月27日に学識経験者及び防災関係機関による津波対策の検討委員会を設置しております。今年度のできるだけ早い時期に取りまとめを行いたいということでもありますので、その中で港湾施設の安全性について方向性が示されるというふうを考えております。

また、大型船の着岸可能の港湾施設の重要性についてですが、議員の言われるとおり、今回の東日本大震災を踏まえれば、災害時の島民の安全確保に大変重要であります。また、大型客船の着岸は大きく観光に寄与すると考えております。今後さらなる耐震バースの整備と大型船等が着岸できる喫水を保有した施設整備を、先ほど市長が申し上げましたとおり、このタイミングを逃さず国、県に要望、陳情等強く働きかけていきたいというように考えております。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡汽船の仕様書等に係る協議の経過についてご説明をいたします。

今回の船舶建造事業につきましては、県の社会資本整備計画に搭載されております。この中におきまして、基本的に事業主体、船主は佐渡汽船ということで、市は交付団体となりまして間接補助するという形になっております。しかしながら、国の交付金、あるいは市の補助金等を交付するという立場上、少しでも建造費を安く、また島民の利便性が向上するというように佐渡汽船に対応を指示しているところでございます。また、先般の6月20日の航路問題特別委員会、ここにおきましても委員のほうから強く意見のありました低コスト化、高速化等につきましても改めて事業者の方に対応を指示しているというところでございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） トイレの設置についてのご質問にお答えいたします。

新たなトイレの設置につきましては、平成20年に観光バスやタクシー関係者を中心にアンケート調査を行っておりまして、それに基づきまして地域振興局と意見交換を実施して、基本的にはその整備や修繕等について計画的に実施をしていくというふうな確認をしております。今回今年度の計画としまして、現在

議員のほうからご指摘をいただきました県道佐渡一周線内海府地区の地域に1カ所設置をする予定で、具体的な整備用地の選定や環境に配慮した設計、施設の検討等、整備に向けた基本調査を本年度行う予定としておりまして、来年度整備したいというふうに考えております。議員ご指摘のように、石名天然林も新たにオープンしてまいりまして、新たに観光スポットも整備されたということも含めまして、その周辺に県と一緒に県単事業を考えておりますけれども、整備を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、一番後に答弁がありましたトイレの件についてお尋ねしたいと思います。

課長の答弁によりますと、地域振興局等と意見を交換して一周線の内海府地区の適当なところに今年度基本調査に入ると。至ってゆっくりにしているのです。佐渡市としてずっと議会でも言われておるのを今になって県の地域振興局と協議するというような話なのですが、これ佐渡市独自でできない問題なのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡市独自で整備をするべく、この地域、特に両津から願まではその周辺の観光施設にしかトイレがないということで、単独のトイレの設置について地域をいろいろと候補を挙げながら現場へ入ってみました。ただ、やはりトイレを設置するには大型観光バス等の駐車場の整備が当然必要になってくるわけでございまして、その辺のところも今回県と一緒に事業ができるというふうなことで整備する方向へ至っているというふうなことでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 課長はご存じなようですが、今日14日、観光資源開発等調査特別委員会で大野亀のカンゾウの群生状態を視察に行きました。カンゾウ祭りが終わった数日後にもかかわらず、平日であれだけのマイカー、観光バスを含めてお客さんが行っておったわけです。確かに大野亀の現地に行けばあります。また、それぞれの観光スポットにはあるのですけれども、問題はその路線の途中なのです。どうしても大型バスが連ねて駐車できるというような場所ではなくても、レンタカー、タクシー、マイカー等々あるわけですから、それが手間がかかるのであれば、本当に小さいところから手をつけていくというようなことはできないわけですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今の県道一周線内海府地域、これについては候補と言われるところは今まで2カ所当たってきておりますけれども、やはりトイレだけを設置して駐車場が狭いということについては、観光バスやタクシーの運転手さん等との話の中でも、これはやっぱりバスがとまれるぐらいのスペースが欲しいと。今回県となぜそういうお話になったかということなのですが、やはり県道石名和木線、その中で新たな観光スポットが整備されたということもありまして、広い用地が確保できそうだとということで、そこにバスを駐車できるぐらいのスペースのところトイレをつくるというふうな方向で検討しているということをお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そういう見通しがあればいいのですが、見通しがないとすれば一日も早く県と協議をして、県がだめなら佐渡市で何とかするような方策を考えていかぬと、あれだけお客さんが来てくれる、そして不評を買えばかえって不評が不評を呼んで逆宣伝になって非常にぐあいの悪いことになると思いますので、ひとつ早急に一日でも早く実現するように頑張ってくださいと思います。

それでは、津波の防災計画についてであります。私も新潟地震の津波を体験した関係で津波の恐ろしさというものは半世紀近くなった今でも体に覚えておるような気がします。先日、5月12日の朝日新聞の記事で、危険地図周知に課題ということで、佐渡市の津波の防災に対する記事が出ておりました。これを見たときに、周囲を海に囲まれておる佐渡が防災計画を見てもハザードマップを見ても土砂崩れとか、あるいは、それは海岸線ですから、高波、高潮というようなことも非常に大事ですが、津波の件に関して全く今まで触れていないに等しいと。これどなたがコメントしたのかわかりませんが、市防災安全係はここまで津波がクローズアップされると思わなかったと、市民に対して注意喚起が足りなかった部分はあるというようなので、あと市長の意向も載っておりますが、今までこういう感覚でやっておったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご指摘のとおり、昭和36年、災害対策基本法が成立しまして、各地域に地域防災計画を立てよという部分がございます、旧市町村、あるいは佐渡市になっても地域防災計画を立てているのですけれども、その間今回の災害のような大規模な津波というものを経験したことがなかった。確かに議員おっしゃるとおり、両津地区では新潟地震の際に津波が押し寄せて、約400戸を超える数の家屋が浸水したという事例がありましたけれども、ほとんど人災はなかったという経験上もございまして、県、我々市についても津波に対する意識、今回被害に遭われた三陸沖のような津波に対する認識がなかったというのは我々担当としても本当のこととございます。今回それを踏まえまして、海に囲まれている佐渡市において津波対策がいかに重要であるかということ、津波対策を重点として地域防災計画の見直しを行うということで今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、お聞きしますが、市のホームページにいろいろなことが載っておるといようなふうに書いてありますし、私もそう聞いておりますが、今佐渡市の世帯の中でパソコンを持って、あるいはパソコンでも携帯電話の端末でもいいと思いますが、ホームページで市の情報を取り入れておる世帯がどのぐらいあると試算しておりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） どのくらいの方々がパソコンを世帯で導入して実際に市のホームページを見ているかということでもありますけれども、ちょっと今のところはその部分については、私ども具体的な数字を申し上げるということではできないというのが現状です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、そういう基本的な数字もつかまえていなくて、周知方法、例えばこのハザードマップにしても新しい改訂版というか、最新のものは市のホームページを見てくれということ

になっております。では、この災害ハザードマップ、今から数年前、これが一番新しいと。これ平成何年に出了のでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員のお手元にあります紙ベースのハザードマップにつきましては、平成17年に作成しまして、18年度当初に地区ごとに分冊を行いまして、佐渡市内全世帯に配布しておるものがございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そうすると、平成18年は私が議員になるずっと前です。その当時各世帯に配られたというふうに聞いております。その後入居した方々、あるいは世帯を持った方々に対しては、ホームページを見てくれという返事が来るというのです。だから、最近どのぐらいの割合でホームページを見れる人がおるのかということはそこなので、これは今回の災害ハザードマップばかりでなく、最近いろんな周知徹底をどうしておるかと言うと、いや、ホームページに載っておりますとかホームページを見てくださいというような返事が役所から頻繁に来ると。年寄りと言うと、私も年寄りですが、そう若い人みたいにパソコンを駆使してしょっちゅうホームページをのぞける、あるいはメールを見るというようなことができないのです。それをしかもどのぐらいの割合で利用できるかということも考えないで、ただホームページ、パソコンを利用せよというのは、ちょっとこれは市全体の姿勢なので、今回災害の問題ばかりではなく意見を聞いておきたいのですが、ホームページ偏重というか、そういう市の姿勢というのは一体どうなのでしょう。市長でもお答えいただければありがたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳しいデータについては、現在持ち合わせておりませんが、担当がわかればということで、今答えさせます。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 広報広聴は総務ということでございまして、私のところになるかと思うのですが、今の時代はOA化された時代でありますので、私どもとしましては広報紙、それからケーブルテレビ、そしてその他紙媒体のものを中心としながらも、やはり市のホームページもございまして、ホームページを見れる環境の方についてはそれをごらんいただきたいということで、できる限りホームページは利用しやすいもの、見やすいものをつくらせてございまして、果たして市民のうちの何%がホームページを見れる、インターネットを見れる環境にあるかということはまだ調査してございません。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ホームページを見やすい、見にくいというような話ではなくて、平成18年以降に世帯を持った方はこれがないということです。あってもなくてもいいのなら金かけて配る必要もないし、要ると思ってやっぱりつくった、まして安全ということになるわけですから、やっぱりホームページ依存というにはちょっと……これからの時代そうでなくてはならぬと思いますが、もう一つ踏み込んで考えてもらいたいと思います。

津波の災害予防計画について、各項目に分けて質問しましたが、恐らくそういう答えだと思って、防

災計画の中に全部入っておるとおりなのですが、ちょっとこれ視点を変えて同じ中身でも答弁されなかった部分について、お聞き願いたいと思います。ここに津波監視担当者の選任というのがあります。その中で、地震発生後、速やかに津波監視できる者を津波監視担当者として選任するものと。これ選任はできておるわけですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 津波監視員につきましては、常時の選任は行っておりません。地震発生、あるいはそういう形で緊急事態が発生した場合に、各支所、それから消防署にお願いして潮位の状況の監視を行ってもらうというような形をとっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これを見ると津波監視担当者。者というのは人ですよ。ということは、今の答弁によると人ではなくて各団体に、いざ揺れた、津波が来るといったときに各団体をお願いするという解釈にとれますが、そういうことですか。例えば消防署、漁協とか、そういう各団体をお願いすることになっておりますが、それでよろしいのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 必要に応じまして漁協等の各団体にもお願いすると。それから、県あるいは国の関係機関もお願いするというところでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、必要に応じて防災計画に書いてあっても書いてあるだけで、必要がなければ別にこんな選任せぬでもいいとか、そういういろんな項目ありますが、今聞いてみると大体書いてあるだけで、中身は余り大したものではないなという感じを受けます。

もう一点、このハザードマップ、主に両津地区でございますが、津波のときに民間の高層ホテルが避難場所に指定されて、現に名前も載っており、地図も載っておりますが、こういったホテル関係者に市ではどのような形で協定とか、あるいは協力体制の要望とかということを具体的にお願いして、だから協定書でもつくっておるのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員お手持ちの両津地区につきましては、各ホテル等が避難場所として選定してあります。これにつきましては、旧市町村で市街地における避難場所等がないということで、旧小木町と旧両津市、この2カ所でホテル等の指定を行ったということです。実際今盛んに津波避難ビルという部分が話題になっております。これは、平成17年に当時の東南アジアで起きた大津波、これにつきまして避難場所がない場合、そういう垂直避難所といいますか、ビルの指定を行ったという、このガイドラインも国から出ております。これ以前の指定でございますので、やはり地域独自の視点に立って両津と小木では津波避難ビルを指定してきたということでございます。実際見ますと、これについての協定というのは詳しくは結ばれておりません。あくまでも当時は避難所としてここを指定しているだけという現状でございますので、今回津波対策の見直しにつきましては国のガイドラインに沿いまして、そういうビル、当然耐震性というのが非常に重要になってくると思いますので、その部分も含めて検討していきたいと考

えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 新潟市では、先日の報道によると県内初の高層ホテル、シティーホテル、津波避難先に5ホテルを指定して、ホテルと協定してそういった津波の緊急の避難先をつくってあるというふうに報道されておりました。今聞きますと、佐渡市のこれは名前は書いてあっても両津市時代の、両津市でもって各持ち主と折衝したのであって、佐渡市になったら一切それは確認していないというか、そういうことですね。名前は、佐渡市災害ハザードマップなのです。両津市ではないのです。そこへ具体的に何々ホテル、何々ホテルと載っておるわけですが、市民はやっぱりこれを見て行きますよね。その辺どうなのですか。これをつくるときに、佐渡市になってつくるときに、おたくひとつお願いしますというぐらいのことは話はないのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 旧市町村時代に各ホテルと了解はとれているということで、それを引き続き避難所として指定したということでございます。実を言いますと、17年につくりましたハザードマップにつきましては旧市町村の情報、これを引き継ぎまして図形化したというのが現状でございます、その部分について今回現行のホームページで載っているハザードマップも含めて見直しの検討をするということでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、もう一点。いろいろここに高台、あるいは建築物、避難先の提示がなされておって、ここへ逃げなさい、そこへ行きなさいというのが掲げてありますが、そこへ逃げるときに、いわゆる津波からどこまで逃げたらいいのだろうなということを当時考えたって無理、なるべく高いほうへ逃げろということだと思いますが、先日糸魚川市で市の避難先に指定されている学校とか、公民館とか、避難先に指定されないところであっても高台等々海拔表示、ここは海拔何メートルですよという表示を67カ所に糸魚川市で学校や公民館中心に民間施設にも設置を検討しておるといような運動が進められておるし、市も実行しておるといことなのですが、佐渡市においてはこういった考えはあるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 佐渡市では、現在避難所を536カ所指定してあります。うち一時避難所、短期的な滞在、例えば集落の集落センター、公民館等利用したのが456、それから学校等市の公共施設を利用したのが80カ所ございます。議員ご指摘の標高の表示につきましては、ここが広域避難所だという周知とともに、これは取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 実は、今数を上げられました避難所、このハザードマップによりますと、津波の避難所、いろいろ避難所書いてありますが、みなと公園とか、住吉公民館とか、東中学校とか、海岸線の平地ですよ。やっぱりそういうところは津波のときそこへ避難せよといったって住民は変に思う。やっぱ

りここは海拔何メートルだと少しは……ちょっとした高台へ、下の平らなところはわかりますが、おおよそ。やっぱり避難所を指定する以上はここは何メートルぐらいの表示はぜひしなければいけないと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 先ほど申し上げたとおり、避難所、特に広域避難所につきましては標高表示、あるいは指定避難所であるという表示は早急に取り組みたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今大ざっぱに津波予防計画についての質問をいたしました。これを聞いてみても、いかに今まで佐渡市が津波災害に対する取り組みが遅れておるのかなというふうに感じます。津波の恐ろしさというのは本当に、実は39年のときにもあと50センチ、あるいは1メートル波が高かったら夷、湊地区から大変な死者、被害が出たと思います。あと50センチ高かったら、私もきょうここでこんな質問なんかしておるかおらぬかわからぬぐらいな恐ろしい目に遭いました。本当にしっかりした津波対策を立てていただいて、島民の皆さんが、安心とまでいきませんけれども、災害なったらどこへすぐ逃げるのだ、どこへ行けばというような、せめてそういった、この議会の同僚議員の中では最近北海道の奥尻町のほうへ視察に行った方も大勢いらっしゃるようですが、あそこもすごい津波の災害があったので、ハード面、ソフト面において物すごい施設をつくった。しかし、1,000年に何遍起きるか、100年に何遍起きるかというような災害でございますので、勢い行政のほうも腰が引けがちなのでございますが、佐渡は周囲を海に囲まれておるということを念頭に置いて、くれぐれも津波対策だけはしっかりとやっていただきたいと思えます。

それでは次に、大型船着岸の港湾施設について、今市長あるいはまた建設課長から答弁いただきましたが、国交省やその他に働きかけておるということですが、その見通しというか、近いうちに具体化できるのかできぬのか、そういった見通し、今現在具体的にどういう働きかけをやっておるのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

今のところ県並びに北陸地方整備局のほうへの要望ということになりますが、今回のタイミングでありますので、この後7月に予定されております佐渡港湾協会、こういう総会を通じて要望書をしっかり取りまとめをして、国土交通省までやはり要望を出していきたいというように考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 先ほどの地震、津波と関連しますが、今佐渡市において港は両津、小木、赤泊、二見等々ありますが、耐震バースは幾つあるのですか。そして、その場所をお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 耐震バースにつきましては、両津港1カ所のみです。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 両津港の埠頭にはいっぱいバースがありますが、どっち側ですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

両津港の場所ですが、2号岸壁と呼ばれる佐渡汽船の両津ターミナル、夷寄りのほうの岸壁になります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） あそこ1カ所ですよ。ということは、防波堤に入ってきて、新潟から来ると奥の側になるかと思いますが、非常にあそこは大型船はなかなか着きにくい場所ですよ、風の方向とか波、いろいろあって。どうしてもまだあそこ1カ所では心もとないと思いますが、この大型船着岸の重要港湾について佐渡市の案というか、ただ国につくっていただきたい、県につくっていただきたいというのではなくて、佐渡市としてこういうお願いをしたいのだと、こういう港をつくってもらいたいのだという青写真といいますか、その辺の基本構想というのはできておるのですか、できていない。例えば今の耐震バースのところは水深7メートルちょっとぐらいですよ。そうすると、防波堤の沖側になりますと、大体13メートルか14メートルぐらいですが、ああいうところに岸壁ができればしゅんせつせぬでも、しかもすぐ入りやすいというのがありますが、佐渡市としてそんな案というか、青写真というか、そんなものをつくって、我々はこうしたいのだというようなお願いというものはあるわけですか、ないのですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

今ほど両津の岸壁については、耐震バースのあるところについては、喫水、水深7メートル50の部分でありますけれども、基本的にまだ佐渡市としまして技術的な部分とか地形とか、そういうものは全体を把握しておりませんので、まだ全体計画という部分についてはできておりません。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それは、やっぱりいろんな方面の意見を聞きながら要望を出していかなと、ただつくってくれ、つくってくれと言うばかりでは、この財政の厳しい中、国、県も、うん、そうですかと言うわけにいかないと思うので、その辺のことを強力に推し進めていっていただきたいと思います。

それでは、佐渡汽船のフェリーの問題にいきたいと思います。さっき市長の答弁によりますと、もう少し分析が必要だと、もう少し様子を見なければいけないのだというふうに答弁なされました。しかし、今回減額された……本来ならば65%ですよ。60億円の65%、39億円国が出すという当初の話だったのですが、今回の本年度予算に内示された減額のパーセントはどのぐらいになるのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

本年度は、要望額に対して約67%の内示でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 本年度67%ということは、来年度、再来年度、船をつくるということで年々規模が大きくなって、最終的に39億円、この39億円の帳じりが合えばいいのですが、私が先ほどから問題にしておるのは、今67%、ではこれが見込みとして本当に100%、最終的に100%になれば問題ありませんが、この財政、国もいろんなことで、まして足元の危うい民主党政権でありますので、その辺のことも含めて考えて、ある程度シミュレーションしておかないと、船は建造にかかったはいいが、最後には金の出はなくなったということになると非常に問題がありますので、せめて市長のシミュレーションの中で最終で足り

なくなった分は佐渡汽船が持つのか、新潟県が持つのか、あるいは佐渡市が持つのか、60億の船を1,000トンぐらい落として四十何億、50億にするのかという、やはりそのぐらいのシミュレーションは市長の腹の中で持っておってもらわぬと、これ先行き大変なことになるのではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっと申し上げたのですが、全体の制度がちょうど変わる時期でございまして、あの減った金はどこ行ったのかということも検討しながら、それからもし減ればそれをだれが持つのかということも十分検討しながらやっていかなければいかぬと思います。それにつきましては、もちろん出すところというのはおのずと決まっておるわけでありまして、そういうことも含めて慎重に検討しながら準備を進めていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今の市長の立場とすると、そのぐらいのことしか言われなかなという気がしますが、これは本当に重要な問題ですので、きょう発表されなくても市長はやっぱり任期中にきちんと考えておかなければならないことだと私は思います。

次に、新造船に対する佐渡汽船と執行部との協議であります。先日委員会でなされた、先ほど私も演壇で申しました条件、あれを見る限りとても執行部と、いわゆる佐渡市と佐渡汽船が協議の上でき上がった文書ではないのではないかと私は思うのですが、交通政策課長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

先ほども若干申しましたけれども、今回の船舶建造の船主につきましては佐渡汽船であります。したがって、佐渡汽船の方でどういう船をつくりたいというような、基本的な設計と申しますか、仕様を固めていただいて、島民の運賃の還元もありますけれども、我々としてはそこにいろんな仕様等で意見を出していくという立場でございまして、3月までの時点におきましては、まだ汽船のほうからそういう設計条件等が提示されておりましたけれども、4月以降内示を受けまして、原案というものが我々にも来たところであります。その中で、航路問題特別委員会にも多くの委員から意見がありましたとおり、低コスト化、高速化というものについて、より広く提案が受けられるような仕様にしていただきたいということで、その辺の対応の指示をしているというところでございまして。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今課長の答弁によると、佐渡汽船が注文する主体になってというような感じだったのですが、私がさっき演壇で質問したのは整合性がないという話を申し上げた。今まで私は一般質問でこの問題を取り上げて幾度か提言しました。その中で、9月議会の答弁におきましても佐渡市が35%持ち出しするのだから、当然そのあたりは市と議会の皆さんも含め、市民と相談して、佐渡市によくなるように当然口出しをするという課長の答弁をいただいておりますが、今佐渡汽船に対して指示をした、あるいは口出ししたということですが、具体的にどういう話をしたのでしょうか。私は、前のときも大きさや速力等についても佐渡市が研究して佐渡汽船に申し入れるべきだという話をして、その中の答弁で当然口

出しするのは当たり前だというように前課長からいただいておりますが、その辺についてどういう口出し、どういう提言を現執行部は佐渡汽船に対してなされたのかお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

まず、基本的に汽船が作りました設計条件をベースに、県の計画としましては5,000トン級のカーフェリー1隻を60億で作りたいというのが県の計画でございます。この中で、できる限り高速に、低コスト化を図って島民が利用しやすい快適な船旅が提供できるような、そういう船をつくっていただきたいということで協議をしております。6月の20日の日に航路問題特別委員会のほうで仕様書の前段となります設計条件等についてお示しをいたしました。あの中では、基本コンセプトというような概念的なものしか記載がございませんでしたけれども、その後特別委員会等の意向も受けまして、5,000トン級の県の計画を変えない範囲で既存の岸壁を有効に活用して今よりも高速の船ができないのかということで、我々もいろんな設計業者に照会をしまして意見をいただいたものを汽船のほうにも投げているというところがございます。これにつきましては、できるだけ速いほうがいいというのは当然でありますけれども、30ノット、35ノットという話になりますと5,000トン級で建造すると60億で果たして建造できるかという問題もコンサルのほうからいただいておりますし、やはり高速フェリーということになりますと燃料消費量の問題が宿命としてあるわけでありまして、この辺の収支についてもどうなのかということを変更して検討を指示しているというところがございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、そんなことを聞いておるのではないのです。航路問題特別委員会においても、今5,000トンを了承したというような話だったのですが、何も5,000トンの船をつくれなんて言っておるのではないのです。4,000トンでもいいのではないかという話も当然出ておるわけです。4,000トンにして速度が少しでも早くなればいいではないか。何で5,000トンなのだと。4,000トンクラス、いわゆる「こがね丸」、「こさど丸」クラスで速い船ができるかできないか、そういうことを研究しながら佐渡汽船に申し入れすべきだという話も当然しておるわけなので、今数カ所の設計業者に話をしていると。具体的に言えますか、佐渡市がお願いした設計業者。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

5,000トン級といいますのは、昨年1年かけて、昨年の6月に概算要望した以降、国、県とのヒアリングの中で現在の輸送力、貨物、人を含めて輸送力の確保、就航率の確保、もろもろ等を勘案した中で5,000トン級のカーフェリーが必要であろうということで、国、県の了承を得て県の計画に登載されているというところがございます。この5,000トン級というのが何千トンから何千トンまでという部分がはっきりしない部分はございますけれども、基本計画としては5,000トン級のカーフェリーでないとなかなか現行の輸送力は確保できないということがありまして、現計画の中には5,000トン級というものがうたわれております。それから、検討に当たりまして高速フェリーの大きな船は国内にもいろいろございますけれども、あくまで既存の岸壁、係船設備等を活用できるという前提のもとに可能性はないかということで今いろいろ模索をしているというところがございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 全然答弁がかみ合っていない。5,000トン級といえば、5,000トンから5,900トンぐらいに決まっている話だ。ですから、前から私が言っているのは、観光客もますます120万時代と比べて減っている、その回復は、当然今から世界遺産登録になろうとなかろうと120万、150万なんて観光人数のふえるはあり得ない。だったら、島民が少しでも安く、コストの安い、速い……高速フェリーの概念と私はちょっと違いますが、そういった新しいカーフェリーをつくることに対して佐渡市はもう少し研究して、佐渡汽船に申し入れるべきだと思うというようなことで提言したのですが、あなたは何にも研究なんかしていない、何にも申し入れなんかしていないのですから。佐渡汽船から来る紙をそのまま委員会に持ってきて、これでご了承願いたい、それでご了承願いたいというような話しかかっているのではないのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

前提としまして、あくまで既存の設備が活用できるということを前提にいかん高速化が図れるかという検討をしております。現在の「おおきど丸」ですと長さ130メートル、幅が21メートルぐらいということで、当初汽船のほうで計画しておりましたのは、やはり今の船舶をベースにしたもので考えておったということはあるかと思えますけれども、高速で走りたいということになりますと、ある程度船体を細長くするとかいろんな工夫をしながら、安定して走れるかどうかというようなことを我々も今検討しております、その辺の指示を今しているというところでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 既存の岸壁がどうのこうのと私は言うておるのではないのです。当然今の埠頭で使わなければいけないのだから、既存の岸壁がどうの、そういった船をつくれとか言うておるわけではない。ドラム缶42本もたかような高速船を走らせると言うておるわけではないのです。ただ、既存のカーフェリーでもって佐渡島民のためになるような船の研究をしてくれということで佐渡汽船と話し合いできないかというような話をずっとしてきたわけです。

それでは、聞きます。6月11日、日本経済新聞に佐渡汽船の発表と称して船の概要の記事が出ていました。あの記事に関して、市には事前に佐渡汽船から報告、打診がありましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

新聞報道のありました造船基本設計方針等については、記事の前後で市のほうには全く連絡はございませんでした。それで、私どもも新聞報道を見てわかったわけなのですが、その後議会の方にも船舶の仕様等について全くその提示をしていない状況の中で、情報については十分に注意するようというところで市としても厳重な注意をいたしました。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、市長、こういう問題で議会では特別委員会までつくっていろんな議論をして、一般質問でも何回かの議会にわたってこういう話が出ておるわけですが、こういう新聞記事一つとっても佐渡市に何にも話していなくて日本経済新聞に佐渡汽船が発表しておるということは、はっき

り言うと佐渡市はばかにされておるのではないですか、21億円も金出すのに。いかに主体が佐渡汽船の発注だとはいえ、今までの議会のやりとり、委員会のやりとりと整合しますか。市長のご意見。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その出したいきさつは課長のほうから説明させますが、いずれにしても信義誠実に反するということは間違いなく言えるというふうに思います。せめて出すのであれば、あらかじめその内容について我々は知っておく必要があるのではないかと、今までの流れからいって思います。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 日経新聞の記事につきましては、照会しましたところ新聞記者のほうから2度ほど電話で取材があったというふうにお聞きをしました。これは、市の方としましても全く知らなかったということで注意はいたしました、この後のこともありますので、十分に注意していただきたいということは先ほどのとおりであります。同じ件につきましては、県の方にも照会をいたしました。県は聞いていたのかということでありますが、県の方にも全く連絡はなかったということであります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、佐渡汽船の体質として、我々は佐渡島民を船に乗せてやっているのだと、おまえら21億円出すのは当たり前だろうというぐらいな、やっぱりそういう感覚なのでしょう、今までのあれから言うて。本当に残念だと思います。佐渡市民の立場からいえば、佐渡市民は今回も緊急の景気対策でもって2割の補助をもらうのに朝早くから並んで、上限20万円の補助をもらうのにずっといろんなことで頭を下げて書類を書き直して、いろんなやりとりの中で補助がもらえるかもらえないか、抽せんではねられればそれで終わりというような状況になっておる中で、21億円佐渡市の税金を突っ込むのだったら、やっぱりそれなりの物を言うて、市民の立場になって議員さん物を言うてくれ、市長さん物を言うてくれ、課長さん物を言うてくれというのが当然の市民感情だと私は思うのですが、その辺どうでしょう、課長。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

今回の船舶建造については、当然市が補助する最大の効果としましては、運賃還元で返すということと、島民の利便性の向上、運賃の軽減と、これが最大の目的でありますので、島民が使いやすい形になるようにこれから市としてしっかりやっていきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 時間がなくなりましたが、運賃還元にしても今のままのあいまいなところで行き来するのではなくて、しっかりと煮詰めたことを県や佐渡汽船に提言して佐渡市島民の利益に結びつくような施策をとってもらいたい。私もそれを監視していきたいと思います。

最後になりましたが、佐渡汽船は今話したとおりいろんなことを提言申し上げましても市の言うことを余り聞かぬ、反映させてくれないということであれば、市長、これ佐渡汽船の株を市である程度取得して、佐渡島民の利益のために市が経営にタッチできる立場になったほうがいいのではないかと私は思うのですが、市長、もう一步、前回もこの質問はしたのですが、それはどうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまたいろいろ議論のあるところなのですが、佐渡市が株を持つことのよしあしというのは、これはまた別の問題ではないかというふうに思います。持つのであれば、一定の発言力を発揮できる範囲まで持たなければいけませんし、それから同時に新潟県も持っているわけですから、本来であれば新潟県は島民の利益のために今まで持っている、保有する株の権限を使っていただくというのが本来、今のところはそうだと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは最後に、市長はご存じだと思うのですが、隠岐汽船、隠岐島の。隠岐汽船の経営体制、運航体制を最後にお聞きして私の質問を終わりたいと思いますが。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は、わかりませんが、数年前に隠岐汽船は破綻を来しまして、最終的には県が中心になって、もちろん地域、行政、たくさんあるのですが、一緒になって新たな立て直し策を経て、これは正確かどうかちょっと確認しなければいけませんが、聞くところによると公設民営で現在運航しているというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私の調査したところでは、やはり今の市長の答弁のとおりです。ですから、私も株の問題は検討していただきたいと思います。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしくお願いします。

この服装は、ざっくりばらんな私の人柄を反映する私流のファッションではありません。品位とマナーを重んずる佐渡市議会においても、この世情をかながみてクールビズ対応しようということで、本定例会から9月いっぱいこの服装を許可されたものであります。この議場は、なかなか冷暖房がうまくいかない空間でございますが、市長におかれましても当面は背広を脱いで、熱気を持ってお答えいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

さて、6月定例会を迎えるに当たりまして、東日本大震災を対岸の火事とせず、自らの課題としてとらえるために、18年前に北海道南西沖地震によって甚大な津波被害を受けながら脅威の復旧、復興を遂げた奥尻島の視察に会派で出かけてまいりました。急遽企画したものですから、実はこの一般質問の通告と重なりまして、やや熟慮に足りない通告書を出してしまいました。後で読み返しまして、質問項目は持って

いたのですが、質問項目を説明する内容、論旨の進め方にやや破綻があったので、それを逐次訂正しながら質問をさせていただきます。ご容赦ください。

3.11東日本大震災は、未曾有の大地震に加えて大津波、その被災によって引き起こされた原発事故が重なって、復旧、復興には10年余の歳月と多大な国力、人、物、金の投入が必要と言われております。だが、東日本の各市町村は佐渡市に追従するぐらいの少子高齢、過疎社会であります。多くは、農水産業に生活の基を置いているというふうな印象であります。したがって、佐渡のように離島というハンディはないものの、地域力はこれまでも継続が危ぶまれつつももちこたえてきたという程度にすぎない。この脆弱な地域力が大震災で一挙に瓦解してしまったわけであります。農業、漁業の再生、あるいは自治力の回復はなかなか難しいというふうに思われます。つい先ごろまで菅首相は日本が国際市場競争力の中で勝ち抜くにはTPPの導入は避けられないということを申しておりました。しかし、まさにこの大震災はそのTPP導入の結論をつけたようなものであります。保護しようにも保護すべき漁業、農業が壊滅しております。逆に地域に固着しない自動車産業などの立ち上がりの早さはすばらしいものであります。ところが、多くを自然に依拠せざるを得ない農水産業はノックアウト同然であります。加えて、脆弱さを何とか糊塗するために原発を許容することによって自治体経営の糧にしてきた東日本の各市町村は、今事故と汚染によって居住さえままならぬ状況に置かれています。東日本における農水産業の壊滅的な影響は、国際市場競争において日本が勝ち残る産業は何かという結論にだめ押しをしたようなものであります。かくしてこのたびの東日本大震災からの復旧、復興はどのような形をとるにせよ、高齢化した地域住民が最も望むすぐでも原状復帰をしてほしいという要求は、さまざまな理由と事情によってこうして先延ばしされているのであります。天災は、小ざかしい想定のうちにとどまるものではないとしても、忘れたころには必ず襲い来るものであります。建前としては、現在の人知を尽くして予測し得る防災対策は施さねばなりません。しかし、ひところの豊かさが担保した多様なニーズにこたえるだけの防災対策を施す国力は、日本には既がないのではないのでしょうか。今振り向けねばならぬ国力は、国際競争力の維持、強化ということになるように思われてなりません。

そこで、質問です。東日本大震災後の佐渡市経営について伺います。東日本のこのような状況に対して、翻って佐渡市の状況を考えてみたい。大震災によって問題が露頭した東日本よりも、内在する課題は佐渡市のほうが深刻だと思っております。後継者を欠いた農業も漁業も辛うじて老人が支えている継続の中で発揮しているものであります。大震災で一なぎにされる無残さとは比べようもありませんが、日々、年々進行する事態は悲哀に満ちた崩壊と衰退であります。そこで、市長に伺います。東日本大震災は、東日本という地域だけの最悪にあらず、例えて言えばまさに日本国のメルトダウンに等しい。TPP等で国際競争力を持った産業分野の強化に国力を振り向けない限り、被災地の復旧、復興はおろか大都市圏以外の農山村、津々浦々の弱小自治体は巻き込まれてメルトスルーしていく。佐渡市がこの国難にあってサバイバルするにはどのような方策が必要なのか。大胆な見直しが必要だと思いますが、その場合これまでとってきた施政方針や予算建てはどのように変更されていかなければならないのだろうか、それをお聞きします。

見直す一つの指標として佐渡市将来ビジョンを取り上げてみたい。被災地の復旧、復興と佐渡市合併特例の残り期間と一本算定期とが重なっております。佐渡市を含む幾多の合併市にとっては、復旧、復興に

国の財政力がどの程度費やされるかによって、合併後の新市建設の上で重要な礎が揺らぐこととなります。要は、国力の分配の問題であります。今後の財政規模の見直し、安心・安全な地域づくり、成長力強化戦略などを見直しが必要ではないでしょうか。

次に、本年度予算の組み替えをするおつもりがあるかどうか。3月定例会で23年度、本年度予算について私は積極的な否定はできないものの、賛成しかねるということで退席させていただきました。幾つか気になる、こんなことをやっているとはいけないという事業があったからです。国の予算執行を担保する、財源確保のための特例公債法案が棚上げされています。これに加えての復旧、復興のための補正が第3次まで組み込まれようとしています。本市は、それに伴って本年度の予算の組み方、執行の仕方に大きな変更を余儀なくされるように思えてなりません。例えば卑近な例ですが、吉井の公営住宅は復旧、復興のための資材が東日本に回るということで工事の完成が遅れました。新佐渡総合病院も1カ月完成をおくらせなければならぬという事態になりました。総務省では、合併特例債を用いた事業が復旧、復興にさまざまなものが割かれることによって遅れるのではないかとこの憂慮をして、その後進行状況をチェックし始めているということです。本市においてはいかがでしょうか。この大震災という事態がなくても、さまざまな特例債事業について問題点があるというふうに指摘をしてきました。例えば両津の北埠頭建設などはまさにその例であります。仮にあの事業を進めるにしても、少なくとも今からでもインフォメーションセンターなるものには津波スルーをきちんと設計の中に組み込まない限り、今の示されている設計内容ではとても安心してあの北埠頭をよしとするわけにはいかないように思いますが、例えば10月で期限切れになるという子ども手当の問題、これについての具体的な対応策、これもまた当然制度が旧に復すというための準備も含めて、そういった対応策、例えばこの子ども手当を支持しておるならば、例えば本市で独自に予算をつけるなどということも考えてしかるべきかもしれません。そのようなことも含めた本年度予算の組み替えについてのお考えをお聞きします。

第3点は、災害対策マニュアルの再構築についてです。これは、午前中同僚議員もかなり大胆に切り込んでおりましたが、少なくとも全国各地からこの今までの国が主導する災害対策マニュアルの基準ではとても切り抜けられないということで、すべての自治体から変更した上での予算措置を求めて国に予算要望が上がるのではないのでしょうか。そういった意味で、とても理想的な対策マニュアルなどをつくっても財源措置がされない限り全く意味をなしません。そういった意味で、佐渡市独自の身の丈に合った実効性のある災害対策マニュアルをぜひ今ここでつくっていくべき必要があるだろうというふうに思います。そのお考えをお聞きしたい。

今度は別の質問項目です。これは、身近な話題でもありますし、佐渡市のセンターに位置している最も市民が利用し、日々人が集まる場所として佐渡総合病院があります。前提は、かなりの数の方々がそこへ集中してくるときに、今までは自家用車ということを中心に大きな交通移動手段にしていたように思います。そのための駐車場の整備等も行ってきました。しかし、高齢化がますます高まって事故等もどんどんふえてきます。今ここで私は人口が日々集まる場所については自家用車から公共交通手段へという、この大方針を掲げて、それに積極的に乗り出す必要があると思います。佐渡市役所の職員にノーマイカーをとということを提言しました。形だけ年に1度、2度やっていただいたようですが、その不便さを体験した上で、佐渡市にとってどのような公共交通が必要なのかということを考えていただけたのかどうか。少なくとも佐

渡総合病院、佐渡市役所、あるいはAコープ、この金井地区のエリアに毎日集まる人の数は、佐渡市の中でも佐和田と両翼を担っている地域だと思えます。そこに公共交通を極めて効率的に配置していくということが今後必要になるというふうに思っておりますので、そのお考えのほどをお聞きしたい。具体的には、まずその公共交通を確立するための国道バイパス、どうも遅延しているようですが、その完成時期はいつなのか。あるいは、金畑線拡張の問題はどうなっているのか。今後通院患者の交通の便をどのような形でシフトしていくのか。当然まだ自家用車利用率が高いとすれば駐車場の問題、それから公共交通としてバスを用いるならばバス路線をどのような形で配備していくのか。当然それにはバス停の問題もあります。聞くところによれば、佐渡総合病院にはバスが発着できるロータリーを用意するというふうにお聞きしていますが、そうなるかどうかのようなバスのルートをつくるのかということも含めてお聞きしたい。

以上、第1回目の質問を終わります。市長、熱気のこもる答弁をお願いいたします。

○市長（高野宏一郎君） 田中中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問におこたえして、まずは上着を脱いでやらせていただきます。

最初に、東日本大震災を受けての国の各種の予算配分や制度の見直し等を行われるということで、大きく地方自治体の財政に影響を与えるのではないかとということで、その影響は当然あると思われまふけれども、結論から言いますと、現段階ではそれほど影響は受けていないのではないかと。ただし、議員がおっしゃられるように各種の事業がなかなか、東北地方の工場が動かないということもあって、確かに病院等については1カ月遅れとか、その他いろんな整備に遅れは見えておるところでございます。おっしゃられた吉井の公営住宅等、この遅れの問題についてはこれから出てくると思うのですが、当面予算の組み替えは必要ないというふうに思っております。ただ、議員も言及されましたけれども、子ども手当等については具体的にかなり違うところが出てくるので、補正が必要になってくるという可能性は十分ございます。当然いろんな形で佐渡市の将来ビジョンにつきましてもいずれ見直しは避けられないというふうに思います。この数年間でかなり違うところも出てき始めておりますので、その準備はしていかなければいかぬというふうに思います。

それから、大震災を踏まえた佐渡市の運営について、災害対策マニュアルの再構築に取り組むかということでございますが、既に市ではプロジェクトチームを設置して、津波対策をはじめとする防災対策上の諸問題、諸課題について点検、対策の検討をし始めておるところでございます。地域防災計画の修正、ハザードマップの見直しは当然あるというふうに思いますし、議員がおっしゃられるように、それでは以前のように1,000年に1度の津波のためにそれをガードできるだけの対策は今の日本国の財政の中で、全国一斉にその問題を打ってまいりますので、それは当然無理だろうと思えます。現在そういう意味で国もそのことについてもう既に今までと同じような対策では追いつかないと、幾らやってもそれは全部が一斉に逃げるにしかずというふうなことも言われておりますので、身の丈に合った我々の対策もプログラムを組んでいきたいというふうに考えておるところです。

佐渡総合病院がだんだん姿を明らかにしてきております。1カ月遅れとはいいいながら、着々と進んでい

る様子が目の当たりにされておるわけでございますが、佐渡病院の中にはロータリーをつくって、バスがそこでお客さんを安全におろせるようにする。さらに、現在社会実験をやっておりますが、この後それではどこで、佐渡汽船でターンするのか、どこまで足を延ばすのかということも含めていろいろ担当課のほうで検討を進めています。国道バイパス、それから、金畑線等々、この進捗については建設課長に説明をさせたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それから、当然通院患者に対しては、申し上げたように現在社会実験をやっておりますが、病院の質問にはございませんでしたけれども、通院患者に便利がいいように海府線等からダイレクトに入るような仕組みも現在動き始めておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、佐渡総合病院開設に伴う国道バイパスと金畑線の見通しについてお答えいたします。

まず、国道350号線国仲バイパスでございますが、計画延長は8,650メートル、このうち今完成しておるのが、市道の八幡幹線8号線から県道辰巳中興線まで延長で1,960メートル、大体全体の23%、これが完成しております。現在県道辰巳中興線から金井畑野線、この区間は大体1,200メートルあるのですが、用地は全部完了しておると、解決しておるということで、現在今年度の完成を目指して工事が進められておるというふうに県のほうから聞いております。また、この後は佐和田地区の工区を重点的に進めていくというふうに聞いております。全体的には、残る金井畑野線から大和地内の改良については、佐和田工区の進捗状況を見ながら促進を図っていききたいということですが、まだ現段階では明快な完成時期は未定というふうに県から聞いております。

あと、金畑線、県道金井畑野線の改良ですが、これにつきましては佐渡総合病院の開院に合わせるべくやっておるのですが、やはり用地が取得できない部分がありまして、若干の遅れが生じておるというふうに聞いております。開院時期の供用開始は難しいという見解でありまして、用地取得が完成した部分、こういうところからある程度区間を定めて事業の進捗を図っていききたいというふうに、県のほうからこういうふうにやりたいということ聞いております。

あと、佐渡市としまして、市道金井4号線を県に代行事業としてお願いしているわけなのですが、ここもやはり用地が100%というふうにはいきませんが、佐渡総合病院を利用する市民の皆さんのために何とか早く用地を解決して完成に向けてやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） それでは、市長にせっかく脱いでいただいたので、市長と少しお話ししましょうか。TPP導入については、さきの定例会においても佐渡市の立場としては反対だというふうにおっしゃられました。大震災を受けて、被災地の状況を見、今後の日本の農水産業の行く末を考えて、その上で佐渡市の農水産業のありようをどうするかと思いを常にいたしておるだろうというふうに思いますが、ジアスなどの伝統的農耕、文化的景観などというものが認証されたようでございますが、佐渡市のとるべき道は、

市長就任のときからエコアイランドを標榜し、その路線の中で進んできているわけですので、市長としては意を得たりというふうに思っているのか、あるいはこの東日本の大惨事を見て、日本の持っている経済力、国力、そういったものから分配されている恩恵の中で自治体経営をしているという立場からどのようにお考えになっているか、それをちょっとお聞きしたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて難しい質問であります。G I A H S 自体は、今までの流れの中で計画といえますか、そこを目指そうというのは当然あったわけなのですが、今回の地震というのは、今まで日本が長い間積み重ねてきた、例えば1つの国が戦争なしに六、七十年もやってきたいろんな形の残渣が積み重なってきた形の中で、これからその中で生き残ろうとすると、やはりどうしても積み上げ型にならざるを得ない。既に権限を持ったり、あるいは利権を持ったりしている人たちの流れでやるわけですから。ところが、戦争というのは御破算に願ひましてはということでございますから、今度の東北大震災が御破算に願ひましてになるかどうかということが日本が新たな道を進められるかということの一番大事な視点だろうと私は思っています。そのときに東北地方の方々には本当に申しわけないのですが、いろんな対応を、もし日本が今までの規制にこだわらない対応がとれば、新しい日本の生きる道、モデルとしての存在、それが活気を持って復興につながるということであれば、それをほかの日本の地域であまねく我々のまねをすればいいのではないかと思うのですが、この状態でまだなかなかわかりませんが、どういうふうな格好になるのか。政権の不安定さもありますし。そういう意味で非常に難しい時期に来ていると。当然議員がおっしゃられるように、予算も組み替えなければいかぬではないかというのは、そこから出てきているのだらうと思われるのですが、正直言って現在この行方を眺めて、できるだけ柔軟にその対応ができるようにしておきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 菅政権は、延命策であるのかどうか、3つの法案を実現するまではやめるとは言わないと言って8月末までの会期延長をしたわけですが、大震災がなくても実は23年度予算は特例公債法案が通らなければ財源が担保されなかったわけでありまして、まだそれが通っていないということは、交付金に多く依存している佐渡市の予算はかなり危うい状況にあるのではないかと思います。経済対策の前年度からの積み残し部分があったり、あるいは議会からの提案で第1・四半期に事業が希薄にならないように、そこに重点的に予算を執行できる体制をつくれということで、そのような工夫をいただいているので、少なくとも4月から6月に至るまで執行に遅滞等はない、あるいは財源的にも問題ないと思われませんが、このままの状態ですら8月末まで法案が通らないというようなことになると、本市の財源は執行に何か問題をもたらしますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 公債特例法案の関係でのご質問にお答えいたします。

いわゆる赤字国債発行法案でございます。国の一般会計予算92兆円のうち、約4割の38兆円が赤字国債ででき上がっております。そうしますと、既に予算は成立しておりますので、国、地方ともに予算、事業の執行はすべてもう今年度進んでおる状態です。この状態の中でこの法案が仮に通らないという場合を想

定しますと、その38兆円をどこから持ってくるかというレベルの問題になります。そういうような事態というものは、まず考えられないというのが財政的に見た場合の見方であります。時期としては、この8月末までに通るのか、あるいはどうなるのかということは政治的な問題でわかりませんが、少なくともこの法案が通らないということは考えられないというふうに考えておりますし、今佐渡市の各課の事業におきましても、財務大臣が4月1日に各省庁に要請をしました公共事業の5%留保という影響はある程度のものであるとしても、今のところ大きな支障なく事業の執行が行われておりますし、発行法案の関係についてもそういう見方で今おります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 震災対応が遅い、原発問題についても重要な情報を治安上の観点で出し渋って送り送りにしてきたのではないかなというように含めて、政治に対する不信感はかなり頂点に達しておりますが、やっと復興庁というのが立ち上がって、これから復興に向けて、今でも4割の赤字国債をせねばならぬという国財政の中で、新たな大きな財源を必要とする復旧、復興が動き始めるのだらうと思っておりますが、まだ第2次補正も出ていない、第3次補正までは本年度中になどと言っていますが、そういったものがどの程度の規模で計画され、執行されるかわかりませんが、そういったものが佐渡市に対して大きな影響を持つのではないかと危ぶんでおるのですが、それについての憂慮はありませんか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今の2次補正、3次補正等の関係で佐渡市に憂慮はないかということでございます。今の知り得る情報の中では、直接佐渡市に大きな影響というものは受け取っておりませんが、1次質問でございましたように合併特例債の期限延長というものを総務省が考えておるのは事実でございますけれども、これは震災復興を先に進めるために、10年間の合併特例の事業がそのために遅れる、そういう実態を踏まえて延長するのを限定的に認める必要があるのではないかなということで、今月調査をかけている状態で、そういう情報は得ております。それについての直接的な影響というものが出てくるのかどうかというのは今のところは全く未定ですが、少なくとも全国規模で合特債の10年が例えば11年になるとか12年になるとかというような問題まで発展をすることにはならないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） まだまだ不透明、特に財源的な問題は日本の今後の経済活動の展開次第で大きく変わってこようかと思いますが、それはそれとして本市は本市なりに我が道を歩まねばなりませんし、そういった意味で佐渡市将来ビジョンなどというものもさきの総合政策監につくっていただきました。置き土産で置いてあるわけですが、その1つに今回の大震災に絡んでのさまざまに関連する事項もあります。1つに安心・安全な地域づくりなどという項目があるわけですが、本市は離島でありますし、当然離島であるということで持っているある種のハンディキャップを前提としながら、防災対策についてはそれなりの意を尽くしてきているというふうに思われますし、自主防災組織などもかなり頑張って組織率を高めてきておるのではないかと思います。ややもするとそれは形だけになっているということと同時に、圧倒的

に高齢者の占める割合が高い、特に昼間人口に関しましては。そういったときに自主防災組織がまさに機能的に動くのかどうかということも含めて大いに心配があるわけです。例えば分野が違いますが、高齢福祉課では羽茂地区にコンパクトシティなどという構想で医療、保健、福祉を統合した形の極めて利便性の高い、お年寄りが生活しやすい安心・安全なまちづくりというようなことを構想して取り組み始めてきているわけですが、例えば私はよく存じていますので、それも含めてお聞かせいただきたいのですが、羽茂地区で構想しているコンパクトシティの位置には川が流れています。病院もすぐ近くです。大津波というのがどの程度構想の中で予想されているかわかりませんが、今どの程度の規模の津波があつた川をさかのぼってきた場合に、羽茂地区の市街地というのは悲惨な状況になるのかというようなことを想定しておりましたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 田中議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

コンパクトシティの関係では、集落の中に自主防災組織というものがあるということで、我々集落説明会に行きまして、この自主防災組織というものを活用して今後の医療、福祉、介護の連携をとれたものができないかどうかと、そういうお話はさせていただいております。ただ、自主防災組織をとという中で、今議員がお尋ねになりました津波対策云々というところまではまだ話をしておりませんが現状でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） しょっぱなに奥尻島に視察に行ったことをご報告させていただきましたが、あそこはまさに津波の被害のモニュメント、18年前であったことが幸いしたのだらうと思いますが、まだ国力があつた。920億ものお金を集めて、一人頭2,000万のお金をつぎ込んで島を立て直しました。立派な施設がたくさんございます。高台にも住宅を移設したり、なおかつまだ平場に残りたいという人については、その人たちにまで住宅資金を提供して平場に残りたい人は残らせた。海辺のところには、避難するための大きな橋みたいなものをつくって、そこにいつでも逃げ込めるような状態で。しかし、まさに赤泊が3,000とすれば、4,000程度の人口規模のところにつぎ込んだお金ですから、あの当時はあそこだけで対応。あれと同じ水準、あの教訓は奥尻島の復旧、復興の教訓集というのが内閣官房の中にあります。ですから、あのおおりの形で東日本をやれば、まさに50年、100年後の大津波に対しても対応できるような復興がなされるでしょう。しかし、そんな東日本に、3,000、4,000規模の人口の集落地に900億ものお金をかけて復旧、復興するような力がどこにありますか、今の日本に。本当にそれを考えると、マニュアルはある、しかし財源がないというこの状況の中で、今はまだ国民全体が熱い思いで復旧、復興を望んで支援体制をつくっておりますが、これが年々国の財政力との関係で復旧、復興の姿形があらわれたときにどのように思いますか。そのことを私は痛切に感じておりますので、佐渡市についてもある意味では身の丈に合った、まさに自分たちで自分たちを守るという構図の中で防災体制を組んでいかなければならないなというふうに思っているわけですが、今回立ち上げたプロジェクトチームにそういった問題意識はありますか。そのような指示をしていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回立ち上げたプロジェクトチームにつきましては、今回の震災を踏まえての根本的な地域防災計画の見直し、特に震災、あるいは津波対策について非常に脆弱な部分があるということで、すべての防災体制を点検、検証するとともに、先ほど市長が述べられたとおりハザードマップ等の見直しというものを考えております。当然すべてを行うには膨大な予算がかかるということなのですが、皆さんご承知のとおり、震災復興構想会議で防災から減災へという観念が出てきました。つまりすべて防災体制を完備させる保険的なものではなくて、その場その場に応じた、災害発生時に被害を減らせるような体制をつくる。まさにそのことを今我々プロジェクトが考えていることだということでご理解を願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 豊かなときには確かにさまざまなニーズに対応した対策は立てられる、これはまさに我々が進化してきた科学力と知恵によってそれは可能でしょう。しかし、現実的にどこまでの水準でそれを具体化するのかというのは、まさにこれは政治の力です。政治がどこまでの責任と視野の中でそのことを国民、市民、住民を納得させられるかということが勝負どころだと思う。そういった意味で佐渡市においても私は身の丈に応じた、天災は免れられない、では被災した場合にどういう形の対応がとれるのかということがある意味ではこれから佐渡市が考えていかなければならないことでしょう。確かに国からお金をもらえれば、そこそこの防災対策施設もできるでしょうけれども、そればかりに頼って国にお金をくれと言っても、もう配ってくれる金はないと言われるときが必ず来ると私は思っておりますので、ぜひ堅実な対策を練っていただきたいと思いますが、ただ心配なのは将来を託すべき子供たちだと思いますが、経済対策とやらで保育園や小学校、中学校、高校まで含めた耐震については金をかけさせていただいたようですし、実現できているのだらうと思いますが、まさに先ほど同僚議員の質問の中にも四百何十カ所のうち学校が避難場所になっているところが四、五十カ所あるような説明をいただきましたけれども、まさに昔も今もそうだろうというふうに私も思っておりましたが、よくよく眺め渡してみますと、やっぱり利便性とかというものが尊重されてきて、結局公共施設、小中学校は建設するときは平場という傾向です、流れとしては、高校に関しては、旧来の旧制中学校の名残か山や台地上につくってあるようなところがありますが、これは昔の城郭の名残だと思いますが、日本というのは中国やヨーロッパと違いまして、都市というのは城郭に守られて都市があって、住民はすべてその城郭の中に入って生活をして、生業はその城郭から出て農作業等にいそしむような形の都市構造、集落構造を持っているわけですが、日本は戦国時代を経て平和な時代になってからはお城そのものも平城になってきてという形で、集落、都市の作り方がどうも防災とかというものとは全く無縁な形ででき上がっているというのが現状のようでして、そういった意味ではまさに今小中学校は平場にあるところがほとんどではないでしょうか。そういう意味では、震災、つまり地震に対しての対応はできていても、津波に対してはほとんど無防備と思われるわけですが、奥尻には津波スルーのピロティーというのでしょうか、ピロティー構造というのでしょうか、1階部分が吹き抜けになっていて水を無難に通してしまうような構造の学校が建設されておりましたが、本市にはないよね、そういうものは。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

今議員の言うような下が津波が逃げれるような構造になっているところはございません。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 今さらに小中学校の統廃合計画もつくって進めてきて、校舎建設などももうほとんど。ですから、今さらそういったものをつくれと言っても無理なんだろうと思いますが、まだ間に合うと思われるのが、私が先ほど申しました北埠頭にできるインフォメーションセンターとやらはどうですか。今からまだ計画変更はできますかね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

北埠頭の関係でございますが、津波ということでありまして、10メートルということであれば無論津波が到達する位置にあります。今これから設計の段階に入ります。またそのあたりも含めまして防災対策については検討してまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 答弁は要りませんが、私は予算審査のときにこの問題があったので、賛成しなかったわけですが、まだ設計に変更の余地があるならば、それそのものをなくしてしまうというような計画をしてしまうことも可能なのではないかと思うので、ぜひ大いに検討いただきたいと思います。

それでは、震災関係についてはほかの方々もたくさんいろんなことを言いたいようですから、私はここでとめておきまして、次なる選挙もありますので、地元のことについて一言だけ言わせていただきたい。全く地元の声を聞かないといって文句を言われるものですから、一言だけ、申しわけありませんが。手前勝手ですが、佐渡市建設の中で金井地区がセンターとして位置づけられて、そこに市役所機能を置きました。加えて今度は佐渡病院の新設ということで、まさに雄姿をとというよりか安心を与えてくれるような建物ができました。当然のことながら市役所の職員、病院に通院する方々は毎日決まった数量の人たちがそこへ集中して来る。そのときに交通問題を考えないということはないです。当然要衝の地として、ある意味ではすべての交通網が集約する地点として金井地区を構想せねばならぬということで、そのような構想が着々と進んでいるというふうに思っていたわけですが、先ほどの建設課長の説明、ほとんど県営事業だというふうに逃げてしまいたいのだらうと思いますが、遅々として進まない。少なくとも国道バイパスに関しては23年の3月までには金畑線までアクセスするというふうに以前回答をいただいた記憶がございますが、まだつながっていない。金畑線の拡幅も、先ほど用地取得問題云々をおっしゃっていましたが、全く形として、あれ、これがひよっとしたら拡幅の用地になるのかなと思われるようなものが一部分ございますが、まだ何の形もなしていない。こういう状態でどんどん、どんどん遅れていくことがある種の佐渡が合併したときの大きな大前提というのは市町村の壁を超えて広域性を獲得したということが合併の大きな前提になっていたわけです。この広域圏を利便性高く駆使して新しいまちづくりをするためには交通網は必須の課題だったはずで、これに力を入れない、力が入られない、さまざまな理由で遅滞させて

しまう、遅滞してしまう、この事態を私は重大に受けとめているわけですが、ましてや、先ほど申しましたが、今後の交通の利便性は自家用車から公共交通に頼らざるを得ないような方向を示している。この点も踏まえた形の構築が必要なのだというふうに思うのですが、どうも返事が力ない。それについてどう思われているのか、建設課長では荷が重いならば市長でも結構ですが、お答えいただきたい。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

道路改良については、国道バイパスについては金畑線まで、これは用地が100%解決しておりますので、今県のほうで頑張ってもらっていただいております。私らは、今年度中に完成できるというように聞いておるのですが、工事の進捗状況はどうかということになるかと思えます。あと残る部分につきましては、やはり道路改良は相手方がございます。用地取得という部分が一番大事な部分になっております。県と一緒に市の職員も一緒に歩いて回っておりますが、私らの説明が悪いのかなかなか前へ進めない部分があります。ですが、交通体系、これの整備というのはやはり重要であるというふうに認識しておりますので、この後もしっかりと頑張らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 道路網の整備が当然前提となって公共交通の再構築、さまざまなモデル事業も進めてきているようですが、デマンドバスはどこも不調だった。では、新たな公共交通の体系はどのような形で今後取り組もうとしているのかお聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

新佐渡総合病院の開院、それからその前面の市道金井4号線道路改良工事によりまして通院患者の利便性向上が期待できるという反面、交通量の増大ということも予想されます。市としましては、バスで通院される方々、特に身体的に弱者であったり高齢者であったりしますので、交通量の多い車道を横断せずにいち早く安全に病院のほうへ通えるようにということで、市では25年度以降、現在の金井小学校体育館の跡地にバスロータリーというものを計画しております。当然ハード整備だけではなくて既存の路線、これから本線を含めましてロータリーへの接続等で利便性を確保していきたいということで考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 今公共交通の代替として新潟交通にバスを走らせていただいている、当然補助金がついて走っていただいているわけですが、最も利用率が高いと思われる本線を走っているバスでさえペイされていないだろうと思うのですが、今後ともいわゆる私企業に公共交通の代替をゆだねていくおつもりなのか、あるいは新しい公共交通の手段を考えていらっしゃるのか、そこがまず1つ。

と同時に、病院を利用する方々というのは普通は月1遍です。慢性のある種多少重い方々が週に1回とかというレベルではないでしょうか。それよりも毎日のごとく来ている方々、市長、ノーマイカーデーというのをやっていただきましたけれども、市の職員が毎日あそこに集中して来ているわけです。最も時間帯が読める方々です。その方々が毎日来ている。一定量ですよ。そういった意味で新しい公共交通の体系というのは、まず範を示すとすると市の職員からというのが意味では最も実現しやすい方策だと思う

のですが、それについてはどうもやってみただけというだけで、ふりだけのような気がします、何かそこで教訓を得ましたかね。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

まず、新潟交通のバスの件ですが、本線につきましては事業者の自主運行路線という形で新潟交通が独自に採算を保ちながらやっているという路線でございます。その他15路線ございますけれども、これにつきましては廃止路線バスということで、市が補助金を出して住民の足ということで確保しながらやっているという路線でございます。

それから、ノーマイカーデーにつきましては昨年、一昨年と年に一、二回実施をしております。この中で、市の職員につきましては当然率先をしてやっていただきたいということでお願いをしておりますが、本年度につきましてはより継続性、年に1回、2回ということではなくて、ある程度継続性を持たせるということで、本年につきましては来月7月から9月まで、25日から30日と一定の1週間ぐらいの期間をとりまして3カ月連続でやろうという形で今考えております。市の職員だけではなくて、当然民間の企業の従業員の方にも協力を求めながら実施をしていきたいということで今予定をしております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 毎日利用している方々の利便性が高ければ、月に1回あるいは週に1回使う方々の利便性もより高まるということだろうと思いますので、よろしく願いたい。

新潟交通の自主運営路線だということですから、本市が介入できるかどうかわかりませんが、佐渡病院に接続するルートというのはどのように構想されているかというのは聞いていますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

本線につきましては、千種の駐在所があります変則5差路という、今回金井4号線の国道との接続点でございますけれども、そこから新佐渡総合病院、その延長で佐渡市役所というようなものも今ルートの中に計画をしております。ただ、先ほど建設課長も申しましたとおり、交差点の部分の用地の問題等もありまして、国道の交差点の改良ができませんと現在のバスが回転できないという状況になっております。別の方策を今いろいろと県、公安委員会等と協議をしておりますけれども、11月の開院時におきましては当面は現行のバス停、バス路線という形にならざるを得ないということでございます。

なお、本線以外の既存の8路線、33便ほど今接続しておりますけれども、こちらのほうは病院の横に今バス停がありますけれども、これまで同様ということで考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 一定量の方々が使うという意味での利便性を考えながら、ルートもぜひ協議できるような形で介入してもらいたいと思いますが、もう一つ、時間がないですが、今市営駐車場があります。病院利用者の方々と金井、あそこの商店街を利用する方々のために用意されていたものですが、それが小学校が今度のきますと、あそこに病院側では駐車場を設けたいというようにおっしゃっているようですが、中央図書館に駐車場が不足しているということを踏まえて考えますと、市営駐車場として建物がのいたところに市が確保するというのも一つの方策として考えられるわけですが、そんな検討はしていますか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

病院の駐車場及びその周辺の駐車場につきましては、今25年の4月1日から新金井小学校の開校に伴いまして、現金井小学校跡地をどのように使うかということで、平成20年のときの病院の建設、30億の支援のときにある程度お話ししておりますが、具体的にそれを駐車場に使いたいというところまでは決めておりません。ただ、どちらが工事するかとか、そういうところについてはこれから協議をする予定でおります。現金井小学校跡地を駐車場として利用したいと、それを活用したいというふうに考えております。

〔「中央図書館との連動は」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小林泰英君） 中央図書館との連動といいますか、近接しておりますので、その辺の使い勝手については今のところまだ詳細を詰めていないという現状でございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 予定していないので、答えにくいかもしれませんが、移転せよと言っても移転しないといって中央図書館はあそこに置くというふうにおっしゃったので、駐車場の確保の問題……

○議長（金光英晴君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 市政会所属の廣瀬擁です。3月11日、東北地方を襲ったマグニチュード9と言われる複合地震と未曾有の大津波の被害からいえぬ被災者の皆様方をはじめ、震災以後100カ日余りを過ぎた今も行方不明者が7,500名もおられる遺族の方々に改めて衷心よりお悔やみを申し上げるとともに、お見舞いを申し上げます。

さて、東日本大震災の被災地復興に向けた理念や体制を定めた基本法がこの20日やっと成立し、本格復興への第一歩を踏み出した。とはいうものの、震災発生から3カ月余り、菅直人首相の進退をめぐる与野党攻防の影響で当初策定から大幅な遅れとなり、具体的な体制づくりはこれからだ。与野党の立場には依然隔たりがあり、復興が順調に軌道に乗るかは見通しがつかない。政権争いに終止符を打ち、一日も早い被災地の復興を祈るものであります。東日本大震災は、多くの教訓を教えてくれる結果となった。防災には想定外という事態で切り抜けられない問題を提起してくれた。地震大国日本にて何度となく繰り返される東北地方の津波被害、まさに先人の教えが後世に伝わっていないことが残念でならない。今回は特に津波災害に重点を絞り、質問をしたい。

まず、教育委員会関係からお尋ねをする。3月11日、午後2時45分地震発生、激しい揺れは約3分くらいの長きにわたるものであった。子供を預かる島内小中学校では、そのときどんな行動をとったのでしょ

うか。常日ごろ島内小学校、中学校における火災、地震、津波、水害、土砂災害等の各種想定される避難訓練の実態について、どのように対処しているかをお尋ねする。資料1をごらんいただきたい。これは、新潟県教育委員会の資料である。これと同じような資料請求をしたが、残念なことに佐渡市ではないとのことであったが、子供を預ける父兄にしてみれば甚だ心細い。また、3月11日の東日本大震災では震度4を記録。しかも、かなりの時間の揺れであったが、下記学校での地震後30分間の対応についてをお尋ねする。海岸に近い河原田小学校、両津小学校、両尾小学校、また国仲の畑野小学校、中学校では海岸に近い東中学校、高台に位置する佐和田中学校、それぞれの対応に注目してみたい。災害は、忘れたころにやってくる。日常の授業時間において、特別に防災教育を行うには不可能に近いと考える。であるならば、おのおのの時間中にしかるべき防災教育を加味して行われるべきと考えるが、下記授業において佐渡市ではどのように取り組んでいるのか。小学校関係では、社会科、理科、道徳、学級活動の時間、また中学校関係では社会、理科、道徳、学級活動の時間である。今回の災害時、釜石市大川小学校の先生の対応が明暗を分ける結果となった。裏山の避難路は急斜面で雪があり、とても登れそうにない。それならば、大回りあるが、登りやすい道路で行こうとの2案があった。急を要するとき現場での対応は大きな差を生じる。そのあたりのマニュアルと現場での対応をどのように評価するのか。また、教育委員会の今後の防災教育での取り組みはどのように組み立てていくのかをお尋ねをする。

次に、総務課関係である。東日本大震災以降、県の防災局の指導のもと津波ハザードマップの見直しが当然されたと思うが、見直し時、参加者の出席メンバー及び住民への周知と、広報はどのようにされたのか。明治29年、昭和8年、昭和35年のチリ地震津波で宮城県、岩手県、青森県は何度となく津波災害に見舞われているが、近年津波災害に対する国民の記憶は風化し、危機感も薄らいでいるのか、先人の教えが生かされていない。そこで、佐渡市では市民の津波に対する意識啓発についてどう取り組むのかをお尋ねをする。大津波で大槌町の役場庁舎をはじめ、町長の死亡や重要書類の流出で市の行政機能の喪失や著しい低下等があった。万が一のこととは思いますが、そのような事態での対応はどのようにシミュレーションされているのか。何といても災害時地域の力が試される。地域防災力向上に今後どのような強化策で臨むのかをお尋ねし、次の建設課関係にいきたいと思う。

佐渡島内では新潟地震以降津波の被害がないことから、海岸保全施設の設計は波浪及び高潮を設計外力として考慮し、津波に関しては設計の対象としていないとのことだが、計画堤防、護岸高は何メートルから何メートルか、また想定津波高は何メートルから何メートルを想定しているのか。

質問資料2、3、4をごらんいただきたい。新潟気象台からの資料及び佐渡市の現場の様子の写真である。どのように改善していくのか。また、堤防など河川管理施設の設計に当たっても洪水は設計外力として考慮し、津波に関して設計の対象としていないというが、島内の2級河川ではどのような堤防高を想定しているのか。津波災害時の河川を駆け上がる水がまるで竜のごとくに感じられたが、大変心配である。資料ナンバー5をごらんいただきたい。これは、ある新聞の新潟周辺の過去の地震とひずみ集中帯のコピーである。至るところに空白域があるのが気がかりである。ハード面での対応には予算をはじめ限度がある。それを補うのは、ソフト面での対策が喫緊の課題と感ずる。その対応は、どのように考えるのか。

最後に、今最も危険と思われる原子力災害についてお尋ねをしたい。5月19日、柏崎刈羽原発の安全性を検討する県技術委員会で、核燃料に詳しい日本原子力研究開発機構の委員が東電社員に「解析は、東電

のつくった一つの想定だ。実際に計測されたデータを説明すべき」と言っている。データは、原子炉内に設置された計測器の実測値、水位計は震災発生から16時間後まで核燃料全体が水に浸っていたことを示している。一方、仮説は東電が計算による解析をもとにしたもので、核燃料が4時間半後には水に浸っていない空だき状態になり、16時間後に溶け落ちたとする内容である。このように東電側は技術委員会で仮説は説明したが、実際のデータには説明がなかったという。水位計について、実測値より水位計は低かったと発表。だが、どの時点で問題が生じたかは不明としている。こんな状態の東京電力の対応について、本当に原発はクリーンエネルギーで安心、安全神話のものなのか。東日本大震災の現状を見てどのように説明するか疑問である。

資料ナンバー10をごらんいただきたい。これは、平成17年、小泉内閣当時に宮城県沖には連動型なら10メートルを超す津波が想定されるとの指摘をした新聞記事の抜粋であります。余りにも東電の無防備ぶりが声高らかに叫ばれても仕方がないことと感ずる。そこで、3月11日、東北地方太平洋沖地震以降の柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確認について、佐渡市ではどのようにとらえているか。また、福島原発では津波到着の際、配管に亀裂が入ったり弱くなったりした部分その後の炉心内の高い圧力に耐え切れずに破損したという見方ができる。使用済み核燃料は、プールに保管後も長時間熱を出し続ける。そのために常に水の循環を続けなければならないという。原発の緊急停止による温度冷却についての電源確保について、どのように説明を受けているか。資料11は、東京電力が県に提出した資料の一部をいただいたものであるが、絵にかいたもちの処理とならないように願いたいものである。

柏崎刈羽原発では、今後津波対策の防潮堤のかさ上げが検討され、15メートルにするとしているが、砂上に建設する防潮堤そのものの破損が被害を大きくしていないのかとの懸念が生ずる。そのあたりは、どのように説明を受けているか。過去の教訓から三陸海岸に建てられた巨大な防潮堤への信頼もあってであろう。だが、今回の大津波やこれらの防潮堤を軽々と超えていった事実を見るといささか心細い。原子力の防災避難は10キロメートルであるが、現状では30キロメートルである。しかしながら、米国は80キロメートルが安全対策である。対岸の柏崎へは直線距離にして五十数キロだが、海上に隔たるものがない佐渡島民の緊急避難はどうするのか。国の原子力安全・保安院、政府発表、東電発表とつじつまが合わない。隠ぺい体質の報道ばかりだが、佐渡市はどこの発表を主にして避難対策をするのか。耐震性建物と言われるが、対津波性建物にするという基準は、また埋立地の両津湊地区の液状化対策など心配な面がいっぱいがあるが、第1回目の質問を終わりとする。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

最初に、3月11日の大地震について、これが学校、教育現場に与えた影響についての質問がございました。特に悲しい、訓練のそごで多大な影響を受けた各地の学校がありました。教育委員会関係につきましては、教育委員会から説明をさせたいと思いますので、よろしく願います。

それから、総務課関係ということでございましたが、目を覆うばかりの惨状について、佐渡でこの大震災における想定を超える津波、それに対してどう対応するかということですが、佐渡も過去に幾度

か大きな津波がございまして、特に両津地区は場所によって波が集中するところはかなり高い波が来ております。これらのことを踏まえて従来の津波に対する取り組みを検証し、今後の津波対策ということで、前にもお話ししましたが、プロジェクトチームを設置してスピード感のある津波対策を抜本的に行うということでやらせていただいております。具体的には、危機管理主幹に説明をさせたいというふうに思います。

建設課関係では、海岸保全施設及び2級河川の堤防高等詳細についてのお問い合わせがございました。これについては、建設課長に説明をさせたいというふうに思います。

原発についてでございますが、この震災に起因した福島第一原発の事故は、我が国では起こり得ない想定外の事故が現実のものになったわけで、しかも避難の範囲が30キロを超えて、一向に収束をすることがなく、佐渡市にも一時は200名を超す避難の方々がおいでになりました。原発は安全であると我々が今まで信じていたことが根底から崩されるような事件でございました。これについては、非常に大きな衝撃を受けました。各地で原発に対する反対の動き、あるいは既に建設が決まっている地域についても県挙げて認めないという報道等もございます。大きな問題で、日本全体のエネルギー事情を大きく変える問題となります。この後、例えばドイツのケース、イタリアのケース等も含めて国挙げて大きなうねりが来る可能性がございます。柏崎刈羽原発につきましては、海を隔てておりますが、実際は隣接する行政でありますので、市民の安全と安心の確保をいかに国、事業者に求めていくかが極めて重要であります。これにつきましては、危機管理主幹に詳細の説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えします。

大川小学校の現場における対応につきましては、現場等の状況を十分理解しておりませんので、評価等はできませんが、大変悲しい出来事であり、亡くなられました児童、教職員の皆様のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災地の一刻も早い復旧、復興を祈念申し上げます。

情報によりますと、統一的な、的確な判断ができなかったことが問題とされておりますので、今後の取り組みについては避難訓練を計画的、実践的に実施し、災害時に安全かつ迅速に的確な対応ができるよう、各種災害に応じた訓練をするよう学校に指導してまいります。地震、津波災害につきましては、4月の校長会でチェックリストを示し、地震、津波災害に対する対策の見直しを指示したところでございます。また、各学校によって児童生徒数や地理的要件等が異なるため、避難訓練により避難場所までの経路や距離、所要時間等を把握し、各学校の実情に応じた各種災害のマニュアルを作成するよう指導してまいります。今回の地震、津波に対する各学校の対応等につきましては、学校教育課長に説明させます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えをいたします。

島内小学校、中学校において想定される火災、地震、津波、水害、土砂災害の各種避難訓練等の実態についてということですが、学校におきましては毎年火災訓練は全校で実施しております。地震を想定した

訓練をした学校は、昨年度は45校中41校で実施しておりますし、今年度は全44校で予定されており、既に31校で実施されております。津波を想定した訓練は、昨年度45校中8校、今年度は44校中27校で予定されており、既に23校で実施済みです。なお、津波につきましては海拔10メートル以上のところに建設されている学校もあるということで、実施されている学校は地震の数よりも少ないというふうに認識しております。水害及び土砂災害を想定して訓練した学校は、昨年もことしもございません。

続きまして、3月11日の当日の対応等でございますが、各学校におきましては地震発生時には5時間目の授業中でありました。児童生徒は、各教室におきまして、先生の指示または緊急放送により机の下に潜り、安全を確保いたしました。教務室ではテレビ等の地震情報を収集し、震源地、震度、津波の注意報発令状況を確認しておりました。なお、両津小学校、両尾小学校、畑野小学校では体育館のほうに一時避難しております。両津小学校におきましては、津波の危険がないことを確認後、教室に戻りまして6時間目の授業を行っております。両尾小学校におきましては、5時間目の授業が終了後、一斉下校が予定されていたため、3時10分ごろ一斉下校いたしました。畑野小学校におきましては、3時ごろ1、2年生の保護者へ連絡し、学校へ迎えに来てもらい、3年生以上は6時間目まで授業を行っております。河原田小学校、東中学校、佐和田中学校におきましては、揺れがおさまった後、活動を再開しております。なお、小学校につきましては、下校の際に集団下校に教員が付き添うケースが多く見られております。

続きまして、各授業等における防災教育のことですが、小学校におきましては社会科の時間に火災、地震に備えた調べ学習をしておりますし、理科では火山、地震による土地の変化を学習しております。中学におきましては、地理でハザードマップ等防災対策を学習したり、理科で地震の起こる仕組みを学習しております。また、学級活動で避難訓練の意義など防災指導を行い、道徳の時間におきましては、直接の防災教育ではありませんが、命の大切さ、思いやり、助け合いなどの精神を学習しております。なお、小中学校におきましては、市の防災施設、消防署にある地震の体験舎、体験する施設等を見学しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから総務課関係と原子力関係、一括してご説明申し上げます。

東日本大震災を踏まえまして、早期に地域防災計画や津波対策の抜本的な見直しを行うとともに、災害時や有事における市の業務継続計画の策定を行うため、プロジェクトチームを設置いたしました。現在津波ハザードマップの見直しを含めた津波対策の諸課題をおおむね2カ月間で解決を図るため、部会での検討に入っております。このプロジェクトチームは、本庁各課及び消防本部の課長補佐クラス、それから支所長、行政サービスセンター長で構成されております。現行のハザードマップは、市のホームページのみで公表しておりますが、見直しを行った津波ハザードマップについては、平成18年に地区別に作成して全世帯に配布したものと同様に紙ベースでの公表を予定しております。

また、2点目につきまして、近年震災もなく、まして大きな津波の被害のなかった佐渡におきまして、今回の大震災等マスコミ等の報道で目の当たりになったことにつきまして大きな衝撃を受けると同時に、津波に対する認識を変える大きなきっかけとなったように思われます。これは、市民の皆様も同じように考えることかと思いますので、このことを踏まえまして、あらゆる機会、媒体を通じて津波に対する正確

な知識の普及、市民の防災意識向上のための普及啓発を自主防災組織を含めて検討していきたいと考えております。

それから、今回の災害では災害対応を行う市町村の機能の喪失、先ほど議員からおっしゃられたとおり著しい低下、これが生じました。このことにかんがみまして、災害対策本部機能の維持、確保並びに通常業務の継続のあり方などにつきましてプロジェクトチームで検討し、早期に業務継続計画、これはBCPと呼ばれるものなのですが、この策定を目指していきたいと考えております。

それから、総務課最後の部分なのですが、災害発生時において市をはじめとする防災機関のみで対処することは非常に困難であるということが言われております。このような事態におきまして、災害による被害の防止、または軽減を図るためには地域住民の自主的な防災活動としての救護や避難を行う必要があるということでございます。市では、平成17年からこの地域防災力の担い手としまして自主防災組織の結成と育成を図ってまいりました。現在市内の自主防災組織の結成率は87%を超える率で、311団体が結成されております。各地区の市街地での結成が遅れているため、全体の結成率は伸び悩んでいるのですが、今後は従来の集落単位の結成方法のみの見直し等を行うことによって地域防災力の向上というものを図っていききたいと考えております。

それから、原子力発電施設関係についてご説明申し上げます。基本的には原発立地市町村ではありませんので、東電あるいは県からの具体的な説明はございません。しかしながら、今回の震災を受けまして、原子力対策の担当学会で東電からいただいた資料に基づきまして説明申し上げたいと思います。まず、原発の緊急停止に伴う電源の確保につきましては、現在柏崎刈羽原発では電源車や可搬式発電機、接続用のケーブルを配備し、全交流電源喪失時に必要な機器や蓄電池の電源を確保しているということでございます。この実施状況であります。500キロボルトの高圧電源車4台配備済み、それからエンジンつき発電機5台配備済み、それから仮設ケーブル、これは15メートルから30メートルのものですが、これも配備済みとなっております。さらに、4,500キロボルトの大容量高圧電源車、これを1台配備しております。これらの資機材を海拔約35メートルの高台に配備済みという報告が参っております。

それから、柏崎刈羽原子力発電所の防潮堤の部分ですが、防潮堤につきましては現在原発の敷地内に15メートル程度の防潮堤を設置するというところでございます。防潮堤の設置に当たっては、今回の津波の状況を踏まえて、津波の揚力に耐え、かつ地震に対しても耐えるように考慮して設計するという話でございます。また、それとあわせて安全上重要な設備を設置している原子炉建屋内への津波の浸水防止を強化するため、防潮壁、これは建屋内に防潮壁及び防水扉等を設置するという説明がありました。

それで、3点目の緊急避難のことなのですが、市の地域防災計画では原子力災害対策を規定していないため、国民保護計画による緊急避難を実施する必要があると思っております。これにつきましては、県レベルでの協議が必要となってきますので、県との協議をしながら進めていきたいと考えております。それから、今回の報道発表は相当混乱しているわけなのですが、これについて市の独自の判断というのは難しいことでもありますので、県の判断にゆだねるべきと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 津波災害の建設課関係をお答えいたします。

まず、海岸保全施設における計画堤防、護岸高についてであります。県に照会したところ、佐渡の場合高さ2メートル40センチから5メートル50センチという報告を受けております。また、津波の想定高については考慮していないということでもあります。

2級河川の堤防高につきましては、河川流量によって異なりますが、各河川の計画流量に対して安全に流下させることができる堤防高、余裕高、これは余裕高については60センチという程度というふう聞いておりますけれども、これを加えて堤防高としているということでもあります。河川についても津波の想定高は考慮していないということでもあります。

また、ソフト面に関してですが、県では津波対策検討委員会で、市では先ほど説明いたしましたプロジェクトチームで今検討が行われているところであります。津波に関してのソフト面という部分では今想定をしておりません。県と市では、従来から海岸の波浪、高波及び洪水等を想定して海岸及び河川の水防連絡体制、これをつくっております。定期的に担当者会議を開催し、また毎年6月に水防月間ということで現地を見て回ることを実施しております。当面は、この連絡体制を充実させて市民の災害に対する意識高揚に努めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今各課からそれぞれにご説明をいただきました。それぞれに各課が対応していただいているということは、大変ありがたいことでもあります。このたびの東日本大震災にしても、三陸地方において今皆さん方がご説明をしていただいたのと同じ形で防災対策が施されていたというふうに私は理解しておりますが、にもかかわらずこのような惨事が起きている。これは、なぜそうなのかということが一番の問題点だろうと思うのです。今回の質問に対して、私は先輩からいろんな資料を見せていただいて、過去にとじてある地震関係、津波関係の新聞記事だとか、今後に備えるべきだとかということの資料を私は提供していただいて、読ませていただきました。それを見ると、先人の失敗が時間とともに忘れ去られて正しく伝わっていない。例えば岩手県のほうの東北の言葉の中に、津波でんでんことって、とにかく地震で長時間揺れたら津波が来るということがわかるのだから、家族や両親、そんなことは見向きもしないですぐ自分一人で逃げなさいよという、こういう方言があるのだそうです。これをしっかりと教えておけばこういう惨事が起きなかった。それと、前にも津波のときに私は説明したことがあるかと思うのですが、人間の集団同調バイアスという作用がありまして、1回波が来て、第1波が来て、引くと次どうなったのだかと必ず行って見る習性があるのだそうです。それは、一人でもそういうことをすると、自分はその人が行ったから大丈夫なのだろうという感覚で、集団同調バイアスでみんな見に行くのです。このたびのテレビの現状を見ていただくとおわかりいただけると思うのですが、第1波が来てから、その後車に乗って海岸端まで自分の会社なり職場なりを見に行き、それで惨状に遭っているという事実を目の当たりにしていると思うのです。こういったことは、正しく子供のときから教育をしていないとまた惨状を繰り返すわけです。そういう点では、今回の佐渡市の対応はそれぞれに私は適切な判断であったらと思います。それぞれに学校が置かれている状況が違うわけですから。けれども、やはりその中で問題にしななければならないのは、常日ごろに地震対策の教育、訓練はしていても津波対策を想定した訓練がなかったという点。これは、やはり海岸、四方を海に囲まれた佐渡市の学校としては少し欠けているような気がするのです。

この辺のところを今後、教育長、小学校、中学校の生徒に対してどういうふうな形で訓練をし、また教えていくのか、再度お尋ねします。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今議員ご指摘のことは大変参考になりましたが、まさに今回の事実に私どもが学ぶ、それをしっかりと引き継ぐ、そして自分一人一人の自己責任の中で処理できる、そういった力をつけていくということが大事かと思えます。1つ例を挙げれば、今までは津波が来る、では屋上に避難しよう、これは実際やってきておりますが、今回のことを想定するととても屋上では間に合わないということもあり得るかもしれません。そこまで想定すると、山の高いところに避難する、実際にそれをやってみると、やってみて、時間を測定し、どこに問題があり、どう避難すれば安全なのか、その辺まできちっと指導し、今後また進めてまいりたいと、このように思います。大変ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変前向きな対応の教育長の話をお聞きしました。いろいろ調べていきますと、このたび8年間釜石小学校で防災訓練をした群馬大学の大学院教授のお話をちょっとテレビで見させていただきました。釜石小学校では184名の生徒がおるのだそうですが、8年間通って教育をしたかいがあって今回の災害は一人も遭わなかった。そして、一番すばらしかったことは、上級生が下級生の手を引いて高いところに避難した、こういうふうな形が結果としてあらわれたことが私が教育した本当の意味をわかっていたというふうに語っていたテレビ番組を見させていただきました。その中で、先ほども申し上げましたが、津波に対してそのことだけを教えてもだめなのだそうです。なぜ先ほど社会や理科や道徳の時間にそういうふうなことをするのかというと、そういうふうな授業の中で、道徳のときには命の大切さと同時に、年長者は下級生をいたわるとか、そういうことを教えながら実際あれする、あるいはまた数学の時間には津波が起きて、例えば今回は2時46分に地震が起きたわけですが、その後15分後に津波が発生している、その時間は何時ですかというふうな形で小学校の低学年に教えている。こういうふうな教育を重ねてやっていくことが間接的に津波災害、あるいは地震災害、水害、風水害、そういったものに対する備えができていくというふうに私は考えますが、こういうふうな形のをぜひひとつ小学校なり中学校で取り入れていただきたい。そういうふうな考え方があるかどうか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今ほどのご指摘のとおり、やはり具体的な事実、それに即してしっかり学ぶことが大事と思えますので、今ほどご指摘いただいたようなことを参考にしながら私どもはまた学校のほうに指導してまいりたいと、こんなふうに思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の群馬大学の大学院教授とともに対談をしていたのは静岡県の危機管理監、この人は政府の防災委員も兼務している岩田孝仁さんという人ですが、その人が防災訓練はやっただけ効果がある。だから、大いにこれは繰り返しやっていただきたい。それで、避難の3原則という言葉を再三お話しをしていました。それを読ませていただきますと、まず想定にとらわれるな、2番目は最善を尽くせ、3番目は簡単です。率先避難者たれ、この3つがしっかり守られれば自分の身を守ることはできる。これをぜひ小さいときから皆さん方に語っていただきたいということを申し上げておりました。なかなか人は

動かないものです、いいことを言っても。良薬は口に苦しですから。これは、やっぱり繰り返し習得することによって身についてくるものだけに、ぜひひとつ今の教育長の前向きの発言を了として私はこれで学校関係のことをおきますが、今回で一番問題になったのは、大川小学校で確かに裏山に雪が降って急なところを、いかに早く津波が来るといっても、上級生は登れても下級生は登れません。やっぱりそういうときはあります。それで、結局大回りをして大きい道を、登りやすい道を選んだところが津波にやられている。裏山の急なところを登った生徒は助かっている。これだけの選択は現場でなければできないわけです。恐らく佐渡市も、各支所があります。本庁のマニュアルは、ここはこういうふうに決まっていますが、地域によって違う。やっぱり現場に即応した判断を迫られるときがある。そのときになまじっかマニュアルがあるばかりに、違うマニュアルを選考した現場、それがたまたまよかったことにしても、本庁としては、管理者としてはそれに対してどういうふうに判断をしますか。これは、トップのほうがいいでしょう、答弁は。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃられているとおりでございまして、幾らマニュアルがあったとしても、やっぱり現場のそのときの判断がしっかりできるように日ごろ訓練しておくことが大事だと思います。何度も申し上げたのですが、気仙沼大島へ行ったときに、あそこは3,500人ぐらいいます。全部で、宮城県で5,500人ぐらいの島の住民がいて、亡くなったのは70人余り。非常に率にすると低いのです。一番先に一番ひどい被害に遭った。最後まで助けが来なかった島でありながら、被害が比較的少なかったというのは、本当に小舟でカキの作業をやっていた人たちは流されましたけれども、それはやはり昔からの、議員が言われたように言い伝え、それから訓練が小さな集落で極めて頻繁に行われ、それからお年寄りが多いものですから、昔からの古老の言い伝えをよく守ったというふうに聞きました。そういう意味で、訓練はやり過ぎてもやり過ぎということはないというふうに思います。それは、やっぱり現場に合わせた訓練をやるべきだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 冒頭で各小学校の対応についてお話を聞かせていただく提案をさせていただきましたが、その中でやっぱり河原田小学校は私は出身校ですから、よくわかるわけですが、どうしても真野湾を背負っているわけですから、津波が集中的に集まってくる場所です。石田川やグラウンドや、あるいはまた国府川を駆け上がってくるスピードは、私はどこよりも集積されたものが来るだろうと思うのです。それだけにやっぱりある意味で、大川小学校の例ではありませんが、各学校のマニュアルづくりはしっかりしてください。私が参考のために畑野小学校を出したのは、畑野小学校あたりは液状化現象、そういうふうなものが起きる可能性もあるのではないかなという感覚でこの例を挙げさせていただいたのですが、そういった形で各学校によったマニュアルづくりということも大切なような気がしますので、その辺もひとつ今後の検討材料としていただきたいというふうに思います。

この間教育委員会のホームページを見ていましたら、佐渡学センターから佐渡の津波のことについてしっかりと統計をとってデータまで出したものがありました。これは、4月の25日にできたものだと思います。恐らく福島あたりから佐渡へ避難をしてくるようなときに、なかなか最初は佐渡へ来ていただけなかったと思うのです。それは、やっぱり四方海であるということですから、津波に対する恐怖心があったと

思うのですが、こういうふうに佐渡学センターがこういう形で発表していただくと、過去のデータが本当にわかりやすく出ている。こういうことは、本当に的を射たすばらしい施策だと私は思う。こういうことができる職員がおるわけですから、大いにこういう人たちを伸ばしてやっていただきたい。まず、この辺教育長どうですか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 佐渡学センターからの情報を見ていただき、大変ありがとうございました。おっしゃるとおり、今までのそういった事実をしっかりと市民にも知らせるよう努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 津波を想定していない海岸の堤防の高さ、あるいは津波の想定が仮にあったとしても、築堤よりも大きなもの、想定を超えるものが来た場合はそれを通り越すわけですが、廣瀬資料の3番と4番、写真を見ていただくとわかると思うのですが、これは確かに堤防の頂上はそれに即応する高さに想定されておりますが、西風が吹くことによって護岸の高さと砂の高さがほとんど同じになってきている。こういうふうな状態であると、大波でも台風の波でもこれを越えてしまうという状態ではありますが、この対策は何かありますか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

今県のほうで佐和田地区で傾斜護岸の工事を窪田のほうで今やっているかと思うのですが、そちらのほうが終わるとこの地区のほうをやっていきたいというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 津波に対しては想定外であるというふうな形、私は津波というよりも佐渡の場合は高潮に対する想定、これを考えれば津波とほぼ同じ状況だろうと思うのですが、これもある程度設計の中に、ハードの面は非常に予算が伴うことですから、難しいことだと思いますが、やはり過去の佐渡学センターから出されたものを見ても、小木町では享和2年、1802年の津波では10メートルの津波があった。そのときは、河原田海岸とか八幡海岸とか沢根村とか、あるいは二見村とか、そういったところがほとんどやられているということが書かれてありますが、そういうふうなことは本当に100年か200年のことだかもしれないませんが、ある程度市街地、特に両津地区の湊、あるいは夷は後ろに加茂湖を控え、前に日本海があるわけです。それがやはり3メートルの波であれば当然越波してしまう。すると、その人たちはハザードマップによれば浸水地域だけれども、どこへ逃げるのですか。高いところは椎崎しか行けません。あるいは、両津の南中のほうへ行く。15分の時間で考えたらその辺のところはちょっと難しいような気がするのです。この辺危機管理主幹どういうふうにご考えていますか。湊、あるいは両津地区の夷地区は。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご指摘のとおり、両津の夷、湊地区、湊地区は恐らく椎崎の高台、それから夷地区につきましては加茂歌代、恐らく南中方面への避難になると予想されております。しかしながら、2キロから3キロ程度の距離があるということでございますので、その辺のところにつきましては、先ほど松本議員のご質問でもご紹介したように、避難ビルの検討、そういう部分も含めて総体的にどうす

るかというのを検討していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） おっしゃるとおりだと私は考えますが、避難ビルにしても昼間だったらあいています。夜だったら施錠されるわけです。そうすると、外階段がないところの場所は避難できるビルではない。そういったことをもう一度調べ直す必要があるのではないですか。どうですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 避難ビルの選定につきましては、耐震構造も含めまして管理の状態、民間が管理するホテル等につきましては大体宿直等がおるのですけれども、通常ビルにつきましては恐らく管理会社の管理になってだれもいないという状況もあります。そういうものを含めて選定には十分そのビルの状況を判断いたしまして選定していくことが大切だと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬資料の2ページ目の6、7、8、9、これをひとつごらんいただきたいと思います。6は、市営湊第2駐車場の過去3年間の利用状況、22年度は月別に出ておりますが、21年、20年に関しては、これを省略させていただいて一括して計上してあります。これは、一生懸命やっていただいておりますが、どうも写真を見ると空き地が多い。利用率が、5時間100円といえどもなかなか使われていない現状です。ところが、8、9をごらんいただくと外に駐車している車がある。当然湊地区の人たちが椎崎へ避難をするとき、車が凶器になる事実をごらんになったと思います、テレビで。これについてどう処理しますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 確かに議員ご指摘のとおり、みなと公園の周辺といいますか、港側の手前の道路につきましては佐渡汽船に乗る方々の駐車場でいっぱい状態になっております。防災対策上でもそうですし、通行上でも非常に危険な状況、交通安全の部分からでも危険な状況でもありますので、その辺は警察と協議しましていかなる対策がとれるかということを進めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 佐渡汽船に乗る方の利用であれば、これはある意味わかるような気がする。朝早く来て、そこまで行って、船に乗るぎりぎりの時間だからしょうがない、もう時間がないからここに置いていくわというふうな形もあるやに思いますが、えてして近くの人々の駐車場として使われるという事実もあるやに聞いている。そういうことであるならば、この空白状態が続く駐車場を月決めで、例えば3,000円なら3,000円、3,500円なら3,500円というふうな形で契約して、その人たちの車をそこへ入れていただく。そういうことをすれば駐車場の料金も上がるし、道路もきれいになるというふうな形がありますが、そういうふうなことは考えられると思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

この第2駐車場については5時間100円ごとの駐車場利用体系になっております。今ほどの月決め等につきましては、南埠頭の駐車場管理組合等もありますので、ここをそういう形にしたほうがいいのかどうかということも含めて検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私が今言ったことは、本来の意味からは違うかもしれませんが、こういう現状を見ると、やはり考えてみる必要があるというふうに思います。本当に災害が起きたときに、車は個人の持ち物ですから、ひっくり返っていても重機を持って行って簡単に撤去するというわけにはいかない。ある意味それが一つの凶器になり得るということを考えれば、そういうことは想定しておいてもいいのではないのかなという気がします。それとまた、せっかく五百数十万かけてつくった駐車場ですから、もっと利用してもらう方法をともに考えてください。これは、観光商工課も含めてですが、観光商工課長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光客の目から見ても煩雑に駐車をされているというような状況は望ましくないと思っておりますので、関係機関と連携をしながら対応してまいりたいと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私も今後ろのほうからあったことだと思います。営業している方もいるわけですから、食べ物屋があるわけですから、そういう人たちの利便性を考えれば、当然私はそういうふうな使われ方なら何も申し上げませんが、ややもすると目的が違うような形で利用されると使いたい人が使えないという状態が起きるわけですから、申し上げているわけです。この辺のところもひとつこれからの研究課題としていただきたい。

それと、想定地震に対しては施設の耐震性ということは、学校、あるいは公共施設、非常に神経を使いますが、対津波性という考え方は、先ほど同僚議員が今度新しくできる両津の何とかという建物もある程度そういうことも加味しなくてはならないのではないのかなということがあったのですが、対津波性の建物というものは佐渡では基準はあるのかなのか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 私が知る範囲では、対津波性の建物という形の部分についてはまだ基準が決まっていないのではないかと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ハード面でやっぱり制約がありますから、それをカバーするのはやはりソフト面です。そのソフト面の対策について、津波とか、そういうことになってくると一番地域の力が試される。地域のコミュニティーが。これは、やっぱり人間対人間のマンパワーですから、アナログなのです。そういう点から考えると、もう少し地域防災力の向上のための、あるいは組織力の強化のためにももう少し頭を使ってやっていただきたい。やる必要があると思うのですが、そういうところの見直しは再三組織率の向上ということは聞きますが、具体的な例を聞かない。その辺のところは何か具体案を持っていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 地域防災力の向上ということになりますと、やはりその担い手は自主防災

組織ということでございます。市では、資機材購入とか、それから避難訓練とか、そういう事業に補助してまいりましたけれども、そういう市としての補助を続けると同時に、今回8月28日に南部地区で避難訓練を行うのですが、津波を想定した避難訓練を沿岸部の自主防災組織からやってもらうということにしたいと思っております。その際に、自分たちで自分たちの逃げる場所を選定する。今の一時避難所、集落にある集会施設という部分はほとんど平地にございますので、津波が来た場合は全部浸水してしまうという状況でありますので、自分たちで、例えば10メートルの津波を想定しまして、高台、標高差10メートルということであると地域の方がわかると思っておりますので、その高台を自分たちで選んで、自分たちで避難経路を見つけて自分たちで避難訓練をしていただくというような自主性を持った部分を目指したいと考えております。それがひいては地域防災力の向上につながるかと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 先ほど釜石市の小学校の184名の話をしていただきました。ある意味防災教育は上のほうからやれ、やれと、こう言うところで地域の皆さん方がそれだけの自意識が固まっていないとできません。自分の身は自分で守る、これは自己責任と言うてしまえばそれまでですが、そのためにどうするのかということはある意味専門家、津波の専門家とか、そういった非常訓練するときとか、そういう人を講師として呼んで、せっかく防災訓練をやり、津波訓練をやるなら、そのときに少しお金がかかっても、その人に30分なり40分その話をさせていただいて皆さんに知らせるということも一つの案だと私は思うのですが、そういうふうなことは考えていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在佐渡市では新潟大学と大学連携を行っています。先日、新潟大学に防災センターがありますので、その大学の先生のところ伺いまして、これはハザードマップの教を講うところだったのですけれども、今後総体的にそういう訓練についてもいろいろな防災関係で、例えばハザードマップのようなGISの専門家、それから地域防災力の向上のための専門家がおりますので、そういう制度を利用して研修会等を開催していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） せっかく実施することですから、新潟大学の先生も立派だと思いますが、かなり著名な人に来ていただいてお話をしてもらうということも大事なような気がします。幸い市長や副市長は立派な大学を出ておられるわけですから、後輩にそういう權威の人が私はおるような気がする。そういうふうな人脈を利用して呼びをさせていただくということも考えられますが、市長、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 必ずしも著名な人ばかりということではなくて、それなりの知見のある人、それから経験や十分な説得力のある人をお願いするというのが大事だと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 資料ナンバー10をごらんになってください。これは、小泉内閣のときに中央防災会議で話をし、巨大津波に警戒をしなさいという、これを想定、平成17年の新聞だったように思うのです。これと同じように東南海地震、南海地震、それもあわせてやっぱり危険区域になっています。今回のように3つの地震が連動した場合は、10メートルを超える津波は完全に起きるのだということは想定されてい

るわけです。ところが、こういうものが正しく伝わらなかったために、なぜ伝わらなかったのかというと、例えば田老町には二千数百名の村民がおったと。一番多いときは1,800名余りの村民が亡くなった。そのことによって正しく若い人に伝えていけなかった。残った小さい子供たちは、そのときの記憶はなかったというふうなことが書かれておりますが、やはり大きな地震は400年から500年に1回は起きる、あるいは100年から150年スパンで起きてくるのだ。まして資料ナンバー5に佐渡圏域を中心にした空白域を載せてございます。例えば山形県沖の東縁帯で起きれば、鷲崎や両津湾で真っ先に津波が起きる。あるいは、Aの場所で起きると真野湾や小木や相川、そういったところが津波に襲われるという想定図であります。こういうことが起きては困るわけですが、やはり常々ハード面でだめならソフトで対応。そういう意味でも地域防災力、これはしっかりと構築してください。100%に近い組織率をつくっていただきたいと思いません。

原発にいかせてもらいます。原発は、大変高度な技術で運営されておりますが、今回の保安院の発表、東電の発表、政府の枝野さんの記者会見で言っていること、ころころと変わる。何が本当だか国民はわからなかった。これに対して答弁では県の対応を見て対応するのだという話ですが、県はどこから情報を得るのでしょうか。それをひとつ聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 通常県につきましては国及び事業者から情報を得るのですけれども、今回のような情報が錯綜する段階では、県の段階では検証委員会の結果待ちという形ではどうだろうかというようなことを話しておりました。ただ、通常でありますと国と事業者からの情報を得て、それに基づいて県は行動するというところでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、放射能のことについての専門家でもありませんし、全く無知であります。その意味からも、私は「世界一わかりやすい放射能の本当の話」という本を買ってきて勉強させていただきましたが、大変難しい。わかりやすく書いてあるのですが、ちんぷんかんぷんのことでもございました。その中でも、今しょっちゅうシーベルトだとか、あるいはベクレルだとかいろんな形で報道されて、福島県の学校では20ベクレルですか、シーベルトですか、それを超えたときには屋外でのあれをやめるのだというふうなことを言われております。当然柏崎であってはいけません、きょうの新潟日報に柏崎原発50キロ圏19市町村という形で載っております。これを見ても佐渡は50キロ圏に入っているわけです。風向きによれば、海上に隔たるものはありませんから、直接もろに放射能が被害をこうむる、こういう危険性もあるわけですが、ここに原子力については正しい知識を持つことが必要だというふうに書いてあります。この辺のことを、原子力のことについて防災担当あたりで住民、市民に周知をするということも、むだではないように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 当然我々防災担当が原子力災害といいますか、原子力の防災体制についてきちんとした考え方を市民にお話しをするというのは当然のことだとは思いますが、現段階で地域防災計画、先ほどお話ししましたけれども、佐渡市では原子力災害対策も策定いたしませんし、今の段階では原子力政策そのものを県に頼っているという段階でございます。それで、きょうの新潟日報には周辺

30キロ圏内の市町村で勉強会を始めるという報道等もありました。そういう機会に積極的に参加して、そこで得た情報というものを市民に流していくということが大切ではないかなと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然この中にも関係する市町村は19市町村あると書いてありますが、勉強会への参加は他の市町村でも可能であるというふうになっておりますので、大いに勉強されて、皆さん方に教えていただきたいということをお願いしておきます。

また、資料11、これは県からいただいた柏崎刈羽原子力発電所の防潮堤と、それから先ほど説明のあった電源車の配置の図であります。ところが、二、三日、柏崎原発1号機防潮壁設置せずと、こういう記事が新潟日報の第1面に載っておりました。そうすると、これの示された津波対策の概要と新しい新聞のニュースではかなりの隔たりがある。このことについて、周辺市町村はもっと強く県なり東電に何だか違うのではないのか、つけ焼き刃のこんな津波対策の概要を示されても実際にやっていることと言うてることを違うではないかということと言わなければならぬと思うのですが、これは市長、50キロ圏にある佐渡市としてはどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県は、今回も50キロ圏内が影響範囲とする1つの円を描いて佐渡市もその中へ入るということになったわけです。この見方は、何が正しいかってよくわかりませんが、一応県はそういう形にしたわけで、我々とすれば隣接行政体であるわけですから、当然そのことについて不安や、それから知りたい情報、あるいは知見を得るように強く要求していくということです。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 実は、私はこの6月10日に新潟県議会の防災特別委員会の傍聴に行っていました。そのときいただいた資料が今の原発のあれですが、どうも県の職員というのでしょうか、防災局の考え方が県議会議員と食い違う部分がいっぱいあったのです。はっきりとした答弁ができない、県のほうで。刈羽だとか、あるいは柏崎に住んでいる議員のほう勉強していますから、突っ込んでくるのです。原子力の温度はフルに稼働すると2,800度になる。それを水で冷やす。とめても2,200度や2,400度は常にある。水は、沸騰しても100度ですから、じゃんじゃん、じゃんじゃん入れても水は100度でしか冷やせない。そうすると、原子力の温度を下げるのに半年もかかる。そういう危険なものが実はあの建物の中に入っているのですよと議員が言うても、「そのように伺っておりますが」というような、本当に無知というか、あるいはそういうふうにしかな説明できないのかはわかりませんが、新潟日報さんが取材してくれた柏崎原発のシリーズで1から6までこういうふうな特集を組んでありますが、全くお話を聞いているとこういうことばかりです。隣接する佐渡市は本当に心配なのです。もっと県議会なり、あるいは知事に佐渡市の立場をはっきりと申し上げて、市民の安全性を守る努力をしていただきたい。市長、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までは、いろんなご心配の電話やメールが佐渡市も来ています。しかしながら、今までのところでは距離の問題、それから放射能が一部ありましたけれども、それでも一定の距離がある。それから、偏西風による風向きの問題等で比較的佐渡の位置は福島と、あるいは今度の柏崎と位置どりの場所については非常に安心できるという場所ではあるというふうに思います。ただ、今後何が起きるかわ

からないという現状の認識の中では、これからも情報をきっちりとらせるようにいたします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 24日の新潟日報に、今度は2面に柏崎原発1号機防潮壁撤回、推進派は信頼裏切られた、反対派は空手形であったと。そんなものは通用しない。今まで原発を認めてきた人でさえ東電の態度に不信感を持っている。また、県の対応もはっきりした形で物が言えない。原発交付金をもらっていい思いをしているがゆえに言えないのかはわかりませんが、こういうことでは住民を守るという立場から考えると、極めて不明朗であります。安心して地域を愛して、そこに住んで後世にいいものを伝えていきたいと努力している住民ががっかりするような施策だけはとらないでいただきたい。みんなでやっぱりその地域をよくしていきたいという努力をして、いい生活ができる努力をしたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時16分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。通告に基づき一般質問を行います。

3月11日、東日本大震災は地震列島の国であり、自然災害の国であることを強く示すとともに、医療や福祉、身近な行政がいかに災害時に最も重要な役割を果たすのかということ強く突きつけました。16年前の阪神・淡路大震災や2004年の中越大震災の調査研究を継続的に行っている京都大学の岡田知弘教授は、3.11大震災について、平成の大合併で大規模合併をした自治体周辺部ほど情報発信や救護、救出の遅れが出ている、そして市町村合併での極端なまでの職員の削減が被災者の生活実態把握と支援に大きな障害になっていると提言をしております。佐渡市は離島で、人口減、高齢化の島であります。この3.11大震災から深い教訓を学び、佐渡市づくりに生かしていかなければならないと考えます。この角度から一般質問を行います。

ことし佐渡市は市町村合併から8年目ですが、重要な財源である地方交付税は10年目以降その財源が大きく減ることになります。22年度の確定値で言えば、218億円の交付税が162億円と、約56億円が減らされることになります。佐渡市の市町村合併は、佐渡の活性化の切り札や高齢化や少子化のためにするのだといって行ったわけですが、佐渡市発足以来ずっと市長を務めてきた高野市長はこれまでの佐渡市をどう捉え、今後どのようにしていこうと思っているのかお尋ねをしたいと思います。関連する問題では、次期の佐渡市長選挙まで10カ月以内になっておりますが、次期市長選挙についてどのように考えているか、またこの間の自己評価はどうなのかお尋ねをしたいと思います。

次に、防災計画についてであります。基本的なことについて、お尋ねをしたいと思っております。最初

にお尋ねをするのは、被災地の支援についてであります。被災地の復興には長い時間かかるわけですが、この佐渡からもボランティアなどに参加する市民や団体への支援を広く進めていくべきだ、このように考えますが、どうか。あわせてこの間の佐渡市の被災地支援への状況について答弁を求めたいと思います。

佐渡市の防災計画で、災害初期の対応についてお尋ねをいたします。高齢者や障害者など要援護者対策、孤立集落対策、避難場所の耐震化などどのようになっているのか。また、県内でも急傾斜地や土石流の危険地域が多いわけですが、この防災体制はどのようになっているのかお伺いしておきたいと思います。災害は、今回のような地震などの大きな自然災害だけではなく、ゲリラ豪雨などの小規模局地的災害への備えについてもあわせて伺っておきたいと思います。

次に、原発事故への対応であります。先ほどの市長の答弁を聞いていて、私はびっくりいたしました。今政治家は原発事故を想定外とは言いません。この佐渡にも原発の関連で避難をされている方がいると思うのですが、あの想定外という発言は私は極めて遺憾だし、びっくりいたしました。原発事故の対応ですが、柏崎原発は世界一の原発集中立地というふうに言われております。先ほど紹介ありましたが、きょうの日報では同心円の距離で50キロ、私は書いておきましたが、佐渡市の本庁でいうと70キロぐらいになっているわけです。そういった点では、おまけに離島でありますから、本土以上の備えが要るわけなのです。そういった点では、私は極めて認識が弱いと思っておりますが、具体的にどのように考えているのかあわせて伺いたいと思います。

原発事故との関連では、佐渡市に大いに関連するものであります。今回の事故から再生可能な自然エネルギーへの転換について多くの世論が生まれていますが、佐渡市として積極的に自然エネルギーに取り組んでいくべきではないか。とりわけ森林を生かし、すぐにもエネルギーで使えるものがあります。地場産業と結びつく方向で考えていくべきと思いますが、答弁を求めたいと思います。

3番目には高齢者の問題についてです。この問題は、これまでも何度も取り上げてきている問題であります。佐渡市は、21年に将来の佐渡市のビジョンをつくりましたが、市民が深刻で困っている高齢者問題や福祉が置き去りにされていると考えます。これまでも何度も提起しましたが、特に特養入所の待機者の解消と、入所できたとしても月10万円を超える入所利用料で苦しんでいるのが現実です。施設整備や入所利用料の助成を考えるべきです。答弁を求めます。この高齢者の問題では、介護保険制度での通所リハビリテーションについて伺います。この通所リハビリが全域に対応できていないと思っておりますが、この問題は放置をしておけない問題だと考えます。答弁を求めたいと思います。

最後に、この間行政改革などと称して公的施設を民間譲渡してまいりました。3年間は一定の助成をするが、その後は知らないというのが市の態度であります。現実には3年目以降の継続が難しいとの厳しい声を聞きます。譲渡した公的施設を放置するのか、また実態をどう見ているのか。この公的施設の関連では、今年度から障害者の雇用を進めるために障害者就業・生活支援センターの設置で取り組みを強化しておりますが、譲渡をした公的施設なども雇用の場の一つとして頑張ってもらう必要があるのではないかと。答弁を求めたいと思います。

この質問の関連の最後ですが、民間譲渡した温泉施設や観光にも関連する入湯税についてであります。温泉に入るたびに150円の税金を取っているわけですが、これは法外な税金の高さであります。入湯税の性格は奢侈税、いわゆるぜいたく税というのが基本的な性格であります。実態から見て、温泉に入るたび

に150円もの税金を取るとするのは問題だし、引き下げや減免をすべきと考えるが、答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川直美議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、今後の佐渡市づくりについてでありまして、合併の問題から説き起こされて質問されました。地方交付税において、将来ビジョンの推計はかたみに見込んでおりまして、先ほど言われました交付税の問題もそうなのですが、この数年はビジョン以上の配分がされているという状態が続いております。しかし、国を取り巻く財政の流れは非常に厳しい。特に東北大震災の問題がありまして、今後はどうなるかわからない。それも含めて想定しながら財政運営をしていかなければいかぬというふうに考えているところであります。

それから、合併以来の歳入歳出改革であります。交付税の減少に合わせて身の丈を小さく、この必要性の中で特に物件費削減の中心になる公共施設の整理や統合などでは、地域の関係者の理解と協力を得にくい現状がございます。民間譲渡、あるいはアウトソーシングでは受け手側の体制が整わず、島内でなかなか見つけにくい等の問題もありますが、ご批判ありますが、着々とできるだけのことはやらせていただいたわけでございます。また、人件費の削減につきましても、幾つかの施設の民間譲渡を前提とした、この後もまたご説明しますが、職員削減計画をもとにして算定しているところであります。議会と一緒にいかにして市民サービスの低下を比較的低下を招かず限られた財源の中で多様化する住民ニーズを満たしていくかということに腐心していきたいというふう考えております。

今後の佐渡市づくりの時期や自己評価等でございます。この7年間の間に美しく環境に優しい島づくりやにぎわいの島づくり、つまり環境と経済のバランスという中で環境美化への取り組みなど、不法投棄一掃、マイバッグの運動等で市民の意識啓発は一定の効果を上げているというふう考えております。また、生物多様性農法によって生産されたトキ認証米は高評価を受けている。結果として世界農業遺産の認定というところにつながったというふう考えておりますし、この後引き続き世界遺産や世界ジオパークの登録、ジオパークというのは地球活動遺産とでも言いますか、地質遺産とでも言いますか、その登録を目指すとともに、多様な交流を通じて多くの方々に佐渡においでいただく。にぎわいの島づくりを目指したいと考えておりますし、次の市長選へは、まだ1年近くも先のことでもありまして、現在では与えられた役割を真摯に果たしていくだけでございます。

それから、福祉と防災のまちづくりについてでございますが、これは福島第一原発の事故を起因とした広域避難者が続出し、この避難者に対応するために支援本部を立ち上げましたが、それ以外にも数多くの市民、あるいは個人的に団体にボランティアとして被災地で活動された方も多うございました。この支援活動に対しまして敬意を表するとともに、ボランティア支援についても検討はしてまいりましたが、結果として市で行える支援にも限りがあるということでご承知おきいただきたいと考えております。

また、プロジェクトチームを設置して地域防災計画の見直しを図っておりますが、要援護者対策あるいは孤立集落対策についても対象としておりますので、詳細は、特に防災対策について具体的なお問い合わせ

せがありました。危機管理主幹に説明をさせたいというふうに考えております。

それから、原発の問題で私が想定外と申し上げたら、これについてご意見をいただいたのですが、確かにこの原発の問題は、ちまたに言われておりますように原子力村と言われる既存の権力構造の中に置かれて批判を入れない仕組み、批判が入り込めない仕組みをつくってきたことが一番の問題だったのだらうというふうに思います。これを機会に大きく原子力行政の中へきっちりと批判できる仕組みを取り入れて、原発問題について対応していかなければいかぬ。原発がこの後どういうふうに推移していくのか。報道されるところによりますと、この調子でいくと今まで休んでいる原発もその後はなかなか再開は難しい、それから設置が決まった原発もご存じのように建設がとまっているところももちろんございます。そういうことになると、当面、これもラフな計算なのでしょうけれども、2割ぐらいは電気料が上がるというふうに言っております。輸出に頼る日本の経済が急激に、原発なしに本当にできるのかどうかということも落ちついて議論すべきではないかというふうにも考えますし、将来ヨーロッパのように、ドイツは原発放棄を最終的には決断されましたけれども、ほかから電源を持ってくること、買電ができない日本で本当にできるのかということは、我々素人ではなかなか判断ができないところでございます。特に佐渡市の場合はいこの間までありました水力の2%がなくなりました。ついに化石燃料100%の島になったわけなので、これをどういうふうに自然エネルギーの比率を高めていくかというのは非常に難しい問題でございます。今度は政権の最後に3つの法案の成立を考えておられる菅首相が、もし例の買い上げを義務化するこの法律を通せば、もしかしたら佐渡でも自然エネルギー発電、つまり太陽光発電が今のところ一番よろしいのではないかと思うのですが、これについてはぜひ各企業が実験をされたい、実証実験をしたいというふうの一部提案がございます、佐渡で。それを選んで佐渡におけるメガソーラーの発電所をつくっていききたいと考えているのですが、これも効率がどこまでいいのかと、冬の問題もございますので。次には木質バイオマスだろうというふうに考えております。それと、風力がどのように効率がよく、値段が安くなるかということも含めて将来は組み立てていかなければいかぬと思います。現在は、ペレットストーブ51台、まきストーブ20台について既に支援しております。それから、チャージポイントが10カ所ありますので、ことしの予算で急速充電の施設が5カ所近くいくのではないかと考えております。もし今の電気自動車のもちが300キロまでいけば、佐渡について一斉にブレークするのではないかと考えているのですが、これによって効率のいい化石燃料の利用によってCO₂の減が図れるというふうに考えております。いずれにしても、自然エネルギーの時代が来ることは間違いありませんで、佐渡市はいち早くそちらの方にもシフトしていきたいというふうに考えてございます。

それから、お年寄りの件でございますが、特養入所者は低所得者の方々が非常に多くて問題提起をされました。それから、通所リハビリの問題についても負担解消について研究を進めるようにというご提案をいただきました。詳細は、高齢福祉課長に説明をさせたいと思います。

それから、民間で事業展開されている温泉等の施設について、確かにおっしゃるように非常に厳しい運営内容になろうかというふうに思いますが、ぜひ民間のエネルギー、工夫で乗り切っていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

入湯税は、もちろん目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に課税するものでありますが、いろんなところで、環境衛生や福祉等にもこの費用に使われているところでございます。引き下げについては、年々税

収が落ちて財源の確保が厳しい中で重要な財源でもありますので、直ちに引き下げということは困難であります。今までの利用、使用形態等を精査して可能性について研究をさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから福祉と防災のまちづくりについての説明をさせていただきます。

まず、第1点、被災地支援の状況と島内からボランティアに出かける者たちへの支援についてですけれども、市が行いました東日本大震災の被災地への支援、これの主なものとして日赤及び県義援金の募集等の協力、それから消防の緊急救助隊の現地派遣、それから市内経済団体等と協力しまして離島被災地への支援物資の提供等を行いました。しかしながら、支援の中心となりましたのは3月17日から行いました広域避難の受け入れでございます。この避難者の受け入れにつきましては、現在7月末日までホテル、旅館等で受け入れておりますが、長期の滞在を希望する避難者には順次公営住宅、民間アパートへの生活の拠点を移行させている段階でございます。一方、市長の説明にあったとおり、数多くの市民が個人的に、または団体でボランティアとして被災地で活動されておりました。市では、このボランティアを支援する方策を検討してまいりましたけれども、ボランティア活動の本筋から市が独自に行える支援も限りがあるという観点から、佐渡汽船からご協力をいただき、団体等の車両の航送料のみ無料とさせていただいております。

それから、2点目の防災計画における対策は十分かという点でございます。地域防災計画に基づく防災体制の整備につきましては、関係機関と協議を重ねながら進めてまいりましたが、今回の大震災において想定を超える甚大な被害が生じたことを踏まえまして、防災対策上多くの課題が浮かび上がったことは事実でございます。このことを受けまして、市ではプロジェクトチームを設置し、防災体制の緊急点検を行うとともに、対策の検討を行うことと今しております。地域防災計画の見直しにおいては、大津波等の被害想定、避難対策、災害応急対策、災害予防対策の4つの柱を設けて、主に震災対策に関して検討を行っております。特に地域防災力向上に向けました自主防災組織の育成強化並びに災害時要援護者の避難支援、それから孤立可能性集落の対策については、現在現状と課題をきちんと整理して早急に問題解決に取り組むように準備をしております。

それから、ご指摘がありました避難所につきましては、現在地域防災計画では80の広域避難所、そして456の一時避難所、合計536の避難所を設けております。広域避難所につきましては、長期間の開設、いわゆる長期間の避難者が常時いることを想定しまして、学校あるいは大規模な公的施設等を指定しております。また、一時避難所につきましては、各集落の集会場や公民館等を活用させていただくという形です。これは、あくまでも災害発生時に一時的に避難していただくと、そこから避難が長引く場合は広域避難所に移ってもらうという形をとっております。

それから、3点目の平時における取り組みこそ重要ということですが、議員おっしゃるとおりでございます。平時における取り組みこそ重要であるということは、これは地域防災計画の根幹でございます。地域防災計画に基づく防災体制の整備につきましては、関係機関と十分協議していくということでございます。

すが、ソフト面での説明になりますけれども、先週から今もちょっと長雨が続いておりますけれども、大雨の際に起きたような小規模で局地的な自然災害の対応についても庁内組織、市内関係機関との連携を図ることはもとより、地元の住民等の情報共有等の協力関係を築くことが大切であると言えます。

それからまた、避難所の耐震化のお話でしたが、先ほど申し上げました広域避難所と一時避難所に分けて地域防災計画では選定しておりますが、耐震化につきましては原則広域避難所を耐震化の対象として検討してまいりたいと考えております。ただ、ここには学校等既に耐震化を行っている施設も相当数ございますので、その辺の検証を行いまして今後進めたいと考えております。

それと、最後になりました。申しわけございません。柏崎原発への原発対策のことでございます。実は、事務サイドとしましては、原発災害に対する防災計画を策定しておりますのは県内で原発立地の2市村と上越市だけでございます。ほとんどの市町村がその備えについては県の原子力防災計画にゆだねているということが実情でございます。佐渡市の地域防災計画におきましても、原子力災害に対応してはおりません。規定を設けておりません。しかしながら、今回の福島原発事故を踏まえまして、県が原子力災害計画の見直しを行うということですので、市におきましても県計画に基づきまして原子力災害対応を地域防災計画に盛り込む準備をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中川議員のお尋ねにご説明をさせていただきたいと思っております。

特養入所者の関係でございますが、佐渡市の対策といたしましてユニット型多床室等でございますが、特に一部多床室の要望等を県の方に従来からしてきました。さらに、入所者制度の検討ということでございます。特に低所得者層の方々が入りやすい制度ということでございまして、これは3月の議会のときにも中川議員のほうからご指摘がございました。現在他市の状況ということで、特に横浜市の例を参考にいたしまして、財政的な調査、制度の検討等を今進めているところでございます。

それから、特養の多床室とユニットの有利性ということでございまして、これにつきましてはプライベート面でいえばユニット型、経済面でいえば多床室というようなことで意見が分かれておる現状でございます。

それから、平成22年度の通所リハビリの実績でございますが、これにつきましては実人数で422人の実績がございました。このうち議員ご指摘ございました家族での送迎車というのは、ことしの5月現在で31人いらっしゃったわけでございます。これからの問題点といたしまして、先ほどご指摘がありました家族送迎車への費用補助の問題、それから老健の現在の施設の位置関係の問題ということになりますと、今後の老健施設の整備計画のほうに課題が移ってくるかと思っておりますが、これらにつきましてもさらに精査をいたしまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） すると、市長はこの間の8年間やってきた先ほどの自己評価ですと、よくできまし

たという評価だったのですが、そのように受け取ったのですが、資料③に示しておきましたが、平成21年の9月議会、あなた方は金がないと言って3万、4万市民の暮らしの予算削るのだったら、一番市民に迷惑をかけない退職金を切ったらどうだという話をしたわけなのですが、そのとき市長は4年間で1,500万以上の仕事をすれば安いのだと、だから今後3年間見てくれというふうにあのとき私に言葉をかけてくれたものですから、今回聞いたのですが、どのように感じていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） すべては、市民の判断ということになるわけです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 当時言ったのは、総理大臣の在職期間長い小泉さんでも600万ぐらいしかもらっていないのだよということ言ったら、かなり市長はむきになってこう言ったので、これ議事録なので、もしよかったら後で見てください。

そこで、お尋ねをしたいのです。例えば②、これは総合計画をつくるときに、つまりこの間の高野市政に対して市民がどう思っているか、佐渡市になってどうかといたら、市民の声が反映されていないが55%もあるわけです。先ほど市長は自分ではよくできましたと言っただけけれども、市民から見ると高野市政はこの間声が反映されていないということになりはしませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これを見る限りそうかもしれません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、論理的には退職金少し削ってもいいということになりはしませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件は、もう少し私も任期がありますので、それまで一生懸命努力をいたします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり何言いたいかという、これは以前出した資料なのですが、総合計画の後期計画にこれをきちんと当てはめなければいけないのです。さっき言った市長の論理で言えば、市民に任せると。市民は声を反映されていない、市長は自分ではよくできました、こういうことになるわけです。そこで、どうですか。高野市政になってから県内でも初めて保育園の第三者評価というのをやりましたよね。高野市長の第三者評価というのをやってみたらいかがでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しい評価ですけども、それについてもご意見として伺っておきます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全然難しくないのです。例えばこれは八戸市、市長のマニフェスト公約の評価書、意見書募集。次にいきましょうか。いっぱいあるのです、こういうの。堺市、市長のマニフェスト検証、評価書。調べるといっぱいあるのです。ですから、大いにやってみて、退職金評価しろとは言いませんが、高野市長はこういったことは好きだろうと思って私大分調べてきたのですが、どうでしょうか。やってみる気はありませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにいろんな評価を求めていくというのは非常に大事なので、これは行政一般はいつもそういう目にさらされているわけでありまして、議会も含めてぜひ市民の評価をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ここで長くやっているわけにはいかないのですが、ぜひこういったマニフェスト評価みたいなのは全国いろんな自治体の市長はやっているのです、まじめに。このことが市民の声が反映されることになるのです。市長との対話集会なんていうのはだめなのです。今は古いのです。厳しい意見をいただいて点数つけてもらうぐらいな、私は市長の気が変わったらいいなと思う。市長、先ほど間違っていることで、市長選挙まで1年はもうありませんから。気にしている方がいると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう1年は切りましたけれども、ほぼ1年近くあると言っただけです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ここばかりやっているわけにはいきませんが、今後の財政運営に関することでお尋ねをします。

①に示しておきましたが、佐渡市は合併するとよくなると言って合併をしたのだが、合併した途端、小泉内閣の三位一体改革で交付税をばっさり削られた、これ議事録、市長の当初の施政方針。つまり佐渡市はスタートしたのだが、三位一体改革で予定より大きく違った、金が厳しい、予想を超えた厳しい財政運営だと、こう言っていた。④を見てください。④は、合併して一本算定との差です。これは、確定値だと思うのですが、1番と4番との関係で、これは財政的、地方財政の角度で言うとうどういうふうに見たらいいですか、財務課長。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 資料の④番の16年度から22年度までの、これは合併することによりまして算定がえということで合併による上乘せの措置といいますか、合併しなかったと同様の水準の交付税を保障すると。その金額と本来1つの団体としてもらうべき交付税の一本算定の額、その差額を並べた表でございます。16年度が43億、22年度にいきますと55億ということで、これにつきましてはこの表だけではなかなか分析し切れない表ですけれども、要は先ほども質問で言いましたように、22年度においては本来もらうべき交付税の金額は、22年度218億の交付税からこの55億を引いたものが本来もらうべき数字だということでございます。数字が伸びていっているのは、近年特に伸びておりますけれども、それについては合併後の三位一体改革は平成19年あたりが非常に厳しかったわけですが、それ以降この数年についてはその見直しといいますか、地方に手厚い、そういう見直しの仕方では交付税が少し、総額自体も上がっておりますけれども、そういう見直しがかけてきているということで、①の施政方針の方は合併後始まった三位一体改革のことについて施政方針で触れられている、そういうふうに見取っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 何を言いたいかといいますと、つまり単独、小さな小規模町村では財政が厳しくて

やっていけないから合併するのだということをおなた方は言いました。ところが、現在は小さな10カ市町村がいるということで今交付税が算定されているでしょう。ですから、今課長が言ったこの数字でいうと、20年度ふえているというのは、小泉の構造改革は問題だということで民主党さんも頑張って地方に手厚くなってきたのです。それは、小規模市町村に手厚くなってきているのです、今は。ちょっと最近民主党危ないからわからないですけども。ということ言うならば、おなた方が合併する前小規模市町村では財政が厳しくてやっていけないよと言うのだけれども、小規模市町村、これと同じ金額が出ているわけです。そういう意味で言うと、今一本算定、例えば22年度比較で言うと56億円ぐらい佐渡市になればやっていけないと私は思うのです。それに対して市長はどのように考えていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今さら合併の云々言っても、なかなか市民の方々はこの数字だけではわかりづらいと思うのです。非常に難しい。いずれにしても、いいところもあれば悪いところもある。それから、もう一つは小泉内閣は、確かに私もこういうふうに申し上げました。約束が違うではないかということをお申し上げました。それに対しては、特に小中市町村には非常に厳しい縛りがかかってきたわけですから、それが少しずつもとへ戻るといいますか、その反応があつてこういうふうになってきたわけなので、一つ一つこれが悪いとかこれがいいと言ったら、数字であらわすだけの問題ではないというふうにお考えしますので、そのところはこれを並べたからといってどうこうということはないと私は思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の民主党政権がどうなるかわかりませんが、この交付税の動きだけ見ていると、小規模市町村には手厚くなってきている。この事実は間違いない。

そこで、こればかりやっているわけにいかない。例えば22年度比でいうと56億円の差が出る、それをどうやっておなたがたは乗り切ると言ったら、今回3.11の大震災があつたけれども、消防署の職員180人いるのを120人にする、出先機関が、先ほどの議論ではないが、要するというのだけれども、市長はみんななくす、そういったことで乗り切ろうとしているのが佐渡市の将来ビジョンだと思つていますが、総合政策監、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

今後の国の財政状況を当然いろいろ勘案しながら、他方で佐渡市としても行政改革、これは単純にサービスをカットするというわけではなくて、現状のサービスを維持しながらいかに工夫してくかという、それをビジョンの中で記載されているというふうにお認識しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、お尋ねしますが、なぜ総合政策監に聞いたかといいますと、前総合政策監が置き土産で置いていったという話があつたのだけれども、前総合政策監はビジョンを進める業務本部長だと自分で言っていましたから、業務本部長を引き継いだので、ぜひお尋ねをしておきたい。今回3.11の大震災がありました。このビジョンの中では、平成20年度の消防人数188人を10年後には125人、63人減らすというのです。これで、この後やりますけれども、離島の防災、今回の震災を見て守っていただけますか。では、ビジョンで消防力のことはどんなふうになっているか承知していますか。どのようになっているか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのビジョンは、先ほどもお話ししたように、いずれにしても見直していかなければいかぬわけです。ですから、これは皆さん方もわかっておられて、でも我々は目標値としてはきっちりやっぱり上げていかなければいかぬという意味できっちり出したので、やっている間に、これだけの島ですから、いつも申し上げるようにいろんな問題もあるでしょう。我々があのときも、いつも申し上げたのは、国に対してこの現状をきっちり申し上げるという形で調整ができていくわけなのです。国から言われたとおりにやるというのではないです。いつも皆さん方は末端行政は国から言われたとおりにやるみたいに思っておられますけれども、そんなことはありません。我々は、現状をきっちり述べる、それから選挙のたびにそれぞれの政権与党の方々にこの現状を見てもらって選挙が行われ、我々は政策が変わるのを目の当たりにしているわけでありますので、そういう意味で我々は一回決めたらそのままというのは、例えば話は全く違いますが、原発の問題もそうなのです。一回安全だと言ったら絶対安全のように思い込むと、あるいはそれから1回安全だと言ったらそれを変えることができないというふうに思うことが問題なのです。我々は、これは恐らく見直さざるを得ない。当たり前のことなので、ぜひそのことについて柔軟に対応できるようにご協力をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私1回目の質問でも言ったのですが、全国の自治体で、国民の目も含めて、3.11大震災をきっかけにいろんなことが見えてきているのです。例えば冒頭に紹介しました、これはPHPのシンクタンクです。どう言っているかという、調査に入ってみると、合併したことによって、さっき言ったように把握ができない、人がいない、場所が広いものだから、町長そのものがいなくなったところもありますけれども、そこの地区の方向づける権限がないものだから右往左往している。とりわけ合併で大規模になったところが大きいというのが今出ている。そんな中で消防力があつたところと格段の差が出ているわけです。3.11がいろんな事実を我々に突きつけましたから、ぜひ今回このビジョンを見直すべきだと思うのです。例えば先ほど言った消防力についてどう書いてあるか。消防、防災、救急体制の整備の中で、災害等の発生に備え、消防団の機動力強化に対応すると書いてあるのです。こういった大災害のときは、やっぱり常備消防なのです。この後やりますが、なぜ特に強調するかやりますが、やっぱり3.11を機に見直していかななくてはならない。阪神・淡路大震災のときに体育館に避難した方と福祉施設に避難した方では死亡率が5倍も違ったという医療機関の報告もあるのです。ですから、何でも公共施設減らせばいい、職員減らせばいいではないだろう、このように思います。例えばどうですか、消防力を見直す気はありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然見直さなければいかぬですが、今見直しますかといってすぐ急にはできるわけがないわけです。ですから、これは確かに3.11は我々が見直す大きな機会でもありました。しかし、その後どういうふうになるかというのは、現在我々のお手本が、申しわけないのですが、東北地方にあるわけですから。そういう意味で、最終的にはやっぱり市民の皆さん方の生活がよくなるために我々は仕事をしているわけなので、当然国もそのために交付税を出すので、それは決められたとおりにしか金が出ないわけではありません。我々の力でそれは当然、さっき言いましたが、政権与党に出してもらおうということ

きっちりやらなければいかぬわけです。そうでなければ、我々国民として島で生活するということができるわけないわけです。それは、十分国もわかってもらっていると思います。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） なぜ島で消防力やこういったものが要るかということはちょっと飛ばして、原子力のほうから入ります。

先ほど市長の答弁ですと、福島に比べると佐渡は風向きは全然吹かないので、いいというのだけれども、これ同心円です。ちょっと皆さんにはないのですが、佐渡の同心円と同じものをかいてみると50キロ、今福島で話題になっている川俣町あたりは50キロなのです、ぎりぎり。例えば学校のグラウンドとか、放射性物質があつて困ると言われている郡山、あそこは70キロ圏なのです。高野市長は、この絵でいうところのこっちから風が吹かないだろうから大丈夫だと言うのだけれども、佐渡はどこへ逃げたらいいと思いますか、もしこっちから吹いて放射能が飛んできたら。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員の言われるとおりのことです。やはり本当に危険なときは全島避難しなければいかぬわけです。ですから、我々はそのために飛行場のことも言っているわけなので、我々はこの問題をそんな簡単に考えているわけではないのですが、しかしながら人間の知恵で当然それは、原発のシステムというのは非常に巨大なシステムですから、そう簡単なものではないのですが、十分人間の力でコントロールできるというふうに我々は思っているわけです。しかし、人間のやることですから、また間違いもある。そのときにはどうするかということをも十分考えてやるべきだと。今回は想定外だと、さっき想定外という言葉はおかしいと言われましたけれども、全国民が想定外だと思ったわけですから。いろんな人もいたわけです。でも、それはやっぱり原子力発電所という巨大システムを守る仕組みが日本流のやり方だったのではないかというのが私の考え方です。ですから、もう少しきっちりとした批判が言える、原子力村の中へ閉じこもった秘密のバールの中での安全というのとは我々は違う立場をとるという意味で言っているわけなので、ご理解ください。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 想定外ではないです。こんなのをやるのも嫌ですけども、津波が来る、引き波が来る、電源喪失するというのは前々から言われていたのだけれども、国会やいろんなところで安全神話にどっぷりつかってやってこなかったというのが国会でもはっきりなって、政府でさえ想定外という言葉はもう使わないのです。そこで、つまりどこへ逃げればいいのか。わかりやすく言いますと、これはアメリカのやつなのですが、原発があります。放射能雲というのが上がるのです。そうすると、風に乗ってこういうふうに広がっていくわけ。ですから、柏崎原発はここでしょう。もしこっちから風が吹いてこう来たら、佐渡は逃げるところがないのです。広がりますから。だから、先ほどの話のようにとんまのようなこと言っているのではなくて、海だから障害物が飛んできかねないのです。だから、国にきっちり言うのもそうだし、どうするのだかという備えがないと大変なことなのです。想定外ということではなくて、想定内に考えるべきだ。だから、そういった意味で言っても、例えば火災、大自然災害が起これば消防は近隣町村から応援に来るという大前提になっている。佐渡に消防隊が応援来るといったら、船で2時間半は最低かかるのです。そういう意味でも今回の3.11大震災が自治体に突きつけた安全と福祉をどうするかという点

では、消防団にお願いしますという防災力では私は情けないと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおり当然の話なので、これはいずれにしても今まで島が置かれてきた問題点というのをきっちり国が把握していないというところに問題があるわけです。ですから、今回離島振興法が改正になります。来年の2月には法制局が入るのですが、そのときに離島の置かれた立場をきっちり国が認識して、今までは僻地にキャッチアップすると、僻地の中の一番最後、おしりのほうについて、みんな国の言うとおりに、一律の法律で決められたことに後をつけてこいと言われるのが今までの国のやり方だったわけですから、それは排除しよう、我々も国民として当然の、同じ生存するための権利があるではないかということをおっしゃっているわけです。そうではなくて、そんなものは最初から決まっているのだからだめだよと、下から言っただけ話にならないという話ではないのです。我々が自分たちで、例えば政権与党のほうに向いてもらえるようにしようと言っているわけで、それが自民党から民主党にかわったいきさつなわけです。地方がきっちり自分たちの言っていることを聞いてもらったというのが今度の変化だったわけですから。ですから、そういう意味で我々はいろんな形で自分たちの政治を変えようというわけです。それを国が決めたから全部やらなければいかぬなんていうことはありません。ですから、我々はそれを一生懸命これからお願いすると言ったらおかしいのですが、お願いしていくというスタンスなので。もちろん中川議員が言われるように、危なければ消防団だけで6万3,000人を一斉避難なんかできるわけもないわけですから、それについては国民保護法が数年前にできたわけなので、それに従って避難しなければいかぬ。しかし、そういうことがないようにするにはどうしたらいいかというのが今度の3.11の問題だというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 交付税制度は、制度が変わりますから、交付税の額も変わります。ですから、例えば22年度の56億円、つまりこの差があるから職員も切り捨てねばならぬ、支所も廃止せねばならぬ、消防署も縮小せねばならぬということになっているわけです。ですから、ここは黙って見るのではなくて、全国離島の会長でもありますから、合併したからといって、この大震災見てもわかるように、我々はこれやられたら消防力、消防団というものをお願いせねばならぬ。やっぱり黙って見ているのではなくて、国にきっちり物を言うべきだというふうに思います。

そこで、時間がありませんので、原子力関係のことについて伺っておきます。この問題では何かというと、あなた方の危機感のなさにはびっくりします。あり得るのだという想定で物事を考えねばならぬのです。先ほど言ったでしょう。同心円の距離で言うと70キロ、本庁のあるところは福島と同じではなく郡山と同じなのです。もし向こうから風があれば郡山と同じような地点。学校関係はどうですか。例えば放射能線量とかの問い合わせがあったことはありませんか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

放射能については、金井の中学校で1回検査、調査しております。それ以外は、今のところやっておりません。問い合わせについては若干あるということでもあります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

- 2番(中川直美君) では、今避難されている方で福島とか、こういう原子力災害の関係で避難されている方は何人ぐらいいらっしゃいますか。
- 議長(金光英晴君) 本間危機管理主幹。
- 危機管理主幹(本間 聡君) 現在佐渡市にいる9割が福島県内出身者です。ただし、その方々も被災があった当初から来ている方もおりますし、それから原発が発生して原発を理由に避難されている方もおります。市内にいる避難者の9割が福島県から来ているということです。
- 議長(金光英晴君) 中川直美君。
- 2番(中川直美君) 特に福島から避難されている方々は非常に過敏になっているのです、放射能。今放射能検知器を自分で買おうかなという方もいらっしゃる。佐渡の場合、放射能検知器は幾つあって、どことどこではかっていますか。
- 議長(金光英晴君) 本間危機管理主幹。
- 危機管理主幹(本間 聡君) モニタリングポストは、海府にある1基のみです。市内にある放射能検知器といますか、その機械については佐渡市では今所有しておりません。ただ、現在購入といますか、常備することを目的に、どのような機種がいいのか県等に照会をかけております。
- 以上です。
- 議長(金光英晴君) 中川直美君。
- 2番(中川直美君) 柏崎を見なくてもいいのです。福島見たって、福島はこっちでしょう。外海府です。一番遠いところに置いてどうするのですか。柏崎原発というなら南部方面、あるいは本庁方面、近いところに置く必要があるし、今の話ではないけれども、佐渡市でいまだに持っていない。これは、やっぱり問題です。今東京あたりでさえ問題になっているのだから、サザエの放射性物質をはかっても人間の関係の放射性物質はからないという話はないと思うのですが、きちんと買って、今品切れでなかなか買えないといううわさもあるのですが、買って対応してくれますか。
- 議長(金光英晴君) 本間危機管理主幹。
- 危機管理主幹(本間 聡君) 線量計につきましては、早急に準備するように今準備を進めております。それで、モニタリングポストのことですが、福島原発の事故から県内では6カ所置いております。ただし、佐渡島内はないということでございます。実は、このモニタリングポストにつきましては県が設置したものですし、非常に高度な機械で専門の職員が必要だということでございますので、佐渡市としても佐渡市に備えてくれという要望は出しましたけれども、費用面、あるいは職員の配置という部分で県は二の足を踏んでいるという状況です。
- 議長(金光英晴君) 中川直美君。
- 2番(中川直美君) この間の報道を見ても多くの市民の方は言うのです。なぜ佐渡だけこんな報道なのだ。これは、県、国に言うようなことなだけけれども、少なくとも簡易と言うとおかしいのだけれども、三、四十万円ぐらいの検知器を佐渡市で買って、必要なところをはかる必要があります。阿賀野市に避難をされている子供を連れのお母さんがお父さんと話をして、やっぱり過敏になっているから、阿賀野市は本当に大丈夫だかと心配しているのです。自分で買おうかなと思ったけれども、阿賀野市が買うことを今議会で決めたと聞きましたから、ぜひ最低限の放射能検知器ぐらいあってもいいのではないですか。柏崎

も控えていますから。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件は、今申し込んでもなかなか手に入らないぐらいなので、県が手配したというので、県のレンタルを頼んでいます。いずれにしても値段も大したことないようなので、当然買いますけれども、それにしてもはかればいいだけの問題ではなくて、我々はこの原発の問題についてはそういう不安なお母さんたちがいるのはその放射線計測器でいいのですが、やはりしっかり県の仕組みの中で、本当に安全な仕組みの中に我々佐渡を置くということをしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 時間がありませんので、原子力のことで最後もう一点だけお尋ねをしておきます。この間、御用学者というのがありまして、原発学者というのがいて、原発推進の学者というのがいて、なかなかどれを信じていいのかわからないというのはあるのですが、日本科学者会議の本を参考にさせてもらいますが、放射能が出たときヨウ素剤を早く飲めというふうになっているわけです。佐渡には、ヨウ素剤というのはあるのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今議員のご質問のヨウ素剤につきましては、原発事故が起こった直後から市民からもそういう問い合わせがございました。現在佐渡で置いておりません。県内で置いてあるのは柏崎市、刈羽村のみが県の備蓄物資として置いてあります。このヨウ素剤につきましては、だれでも簡単に飲めるような感じを受けますけれども、専門医の処方が必要ということでございますので、その辺も県が主体になってヨウ素剤の備蓄を行っているというのが現状でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 何を言いたいかというと、もし災害になって、物資が入ってこなくて放射能が出たらどうするのだ。一生懸命頑張って逃げても鷲崎までしか行けないです。今話があって、長岡の小国、小国町の時代からこれは各家庭に置いてあるものなのです。ヨウ素剤の服用。確かに物の本とかいろいろ見ると医師のあれが要るがというのだけれども、私直接聞いてみました。2粒入って、2年に1回交換するのだそうですが、確かにあるのだけれども、非常時はそんなこと言っていられないから飲むのだよと。小国は、20分以内に飲めというふうに言われているのだけれども、佐渡に一つもヨウ素剤なくて、これは問題だと思いませんか。危機管理主幹、だれでもいいですけれども。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 危機管理上、ヨウ素剤の備蓄は当然だというご意見もございますが、ヨウ素剤自体が二、三時間の効能しかないという部分もございます。そういうことを総合的に勘案して県に照会するなり、ただ市町村単独でヨウ素剤を備蓄するということは今不可能な状況ですので、その辺はご理解願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 何だか私がうそを言っているみたいなのだけれども、これ小国のやつです。ヨウ素剤購入を希望される方は、××薬局小国店、1錠10円で購入できますとなっていますよ。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） その個人的に購入するどうのこうの、個人的な……

〔「市が配っているものなので」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間 聡君） 小国町というのはどこでしょう。

〔「長岡です」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間 聡君） 長岡では市が配っているということは、私は承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 危機管理、災害のときには情報収集が一番なのです。これ私、よかったら後で上げますが、現物くれと言ったけれども、現物はもらえなかったですが、2年に1回だか交換するのだそうです。そういった部分も含めて島だから困るのです。本土ならどこかから持ってこれるのだけれども。そういった意味で本当に危機管理がなっていないなと私は思います。

津波の関連でお尋ねします。午前中からありましたが、午前中から話題で、これが県が2007年に想定をした両津のやつです。ちょうど話題になっている北埠頭が一番波が高いのではないかというふうに私は思うのですが、いかがでしょう。そのことが1点。

2点目は、これは真野湾のほうです。このときのマグニチュードは7.8クラスだろうと思うのですが、消防署はこの辺にいますが、バツ書いたところがあるのですが、津波には大丈夫ですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

津波は大丈夫かということなのですが、今回みたいなようなああいう大きな津波ですとちょっとわかりませんが、10メートル程度でしたら、2階に司令室、3階に機械室等を配備しておりますので、大丈夫かと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今回の津波、今回ほどのが来るかどうかは別です。ただ、少なくとも川べりに建っているのです。今回の見てもわかるように川を遡上していく。あそこは低いところでしょう。この後県がどの程度の津波の想定図出してくるかわからぬけれども、この真野湾のところのバツテンちょっと見にくいのですが、ここですから。前回のは、これ大きく見直すというのだから、ここを遡上してきたら私は佐渡市の消防力、自然災害を担う消防本庁もなくなって消防団が右往左往しやしないかと思うのですが、その辺はどうしますか、では。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今言ったように10メートルまで大丈夫だというのであれば、絶対大丈夫です。なぜかという、川は入ったときの波の高さと同じ高さで行くだけなのです。ですから、それは全く、その前にほかのところへ溢水してエネルギーは分散しますから。ただ、真っすぐな川はどこまでもずっとそのエネルギーがほとんどなくならないでいく。これは、有名なアマゾンの何とかという川がありますよね。地震があると、あるいは大潮のときに水が上がってくるというのがありますから、それは杞憂だと思います。消防長がそう言っていますので、大丈夫です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 単純に多くの市民の方は、あの川から入ってすぐのところ、割と低いところで軟

弱な地盤、かなり耐震はやってあるのでしょうかけれども、にあるということで、不安を持っている方が多いのではないかと。もともと建てる時私は不安だったのですけれども、大丈夫だと言ってだめだったのが今回の原発でありますから、ぜひその辺も考えていただきたいと思います。

時間ありませんので、次いきますが、地震で一番被害が多いのは何でしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 地震でもいろんな形態があると思います。今回の東日本大震災では、津波による被害が一番大きかったということでございます。それからあと、中越、中越沖では建物の倒壊による被害が一番多いということでございます。ただ、地震によって土砂災害が起きる場合もありますし、いろんなケースが考えられますので、火災も当然起きるということでございますので、どの部分が一番大きいというのは残念ながら私は今のところ承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 禅問答でも何でもないので。阪神・淡路大震災、ここにあるでしょう、答えが。阪神・淡路大震災のときには家屋が倒壊をして8割以上の人がそこで死んだというのです、家が倒れて。それ以降、例えば中越もそうなのだけれども、ここに書いてあるように。だから、家の耐震、避難所の耐震を進めないといけないというのが今の国の方針ですと来ているのです。資料ナンバー12に出しておきましたが、平成18年から22年、県内で一番低いのです、耐震助成が。先ほどの答弁ですと、広域避難所については耐震はやるのだが、地域にある避難所についてはやりません。では、孤立集落はどのように把握していますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 耐震につきましては、広域避難所は別の目的で耐震を行っているということで、避難所目的での耐震化は今のところ考えておりません。例えば社会教育施設とか学校というのがそのまま広域避難所に指定されておりますので、当然耐震化、耐震診断等は行っているということでございます。

それと、孤立集落の件ですけれども、この孤立集落につきましては、佐渡一周線が今回の大雨でもありましたとおりとまったり、地震あるいは津波等で寸断されるということになりますと、相当数の孤立集落が出てくるということでございます。この孤立集落の対応につきましては、個々の災害対応になりますので、今マニュアルというものを作成していないという部分ですので、ある程度マニュアル化が必要であると考えております。その面で今後ちょっと早急に検討していきたい事項でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 中越の震災のときも中山間地、農村で孤立集落が出たということで、孤立集落対策がどんどん進んでいるのです。マニュアルが要る云々というのだけれども、地すべり、がけ崩れ、土石流、これ人家合わせると6,600でしょう。ダブリがあるのかどうかわかりませんが。先ほどの話ではないけれども、一時避難所というのは大体地域の公民館になるのです。だけれども、一時だからどうでもいいというのではなくて、それが孤立してつぶれたら避難する場所はないのです。例えば経済対策でこの間公民館等の改修の助成事業は今どんな状況になっていますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 公民館の分館施設等整備支援事業、経済対策事業の件ですが、5月31日に申請受け付けを締め切りまして、申請件数163件、申請対象事業費が1億7,855万8,815円、補助金申請額は1億1,690万1,000円となっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 避難所については、耐震化をやることと同時に、安心して避難できるような場所を整備をすべきだというのがあるのだけれども、例えば今の話だと漏れる、先ほど四百幾つだかあるという避難所なんかは大体地域の公民館とか集会所になっているのだと思うのです。本来ならば、私も以前にも言いましたが、住宅リフォームでもそうですが、耐震とあわせてやっていく。だから、今回は無理なのでしょうけれども、今後とも私この耐震化は進めていかないとだめだ。孤立集落の多い地域だから。今の話聞くと、今回どうも漏れる方が出るということですか。市長、そういったのはちゃんと予算を手当てしていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 少しオーバーするという話を聞いておりますけれども、それぞれ申し込み順位とか適格性を判断して予算内でやらせていただきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全く3.11から学んでいないではないですか。本来なら耐震も含めてやるのが一番なのです。例えば住宅リフォーム出しておきましたけれども、住宅リフォームで一番多かったのは屋根のかわらがえでしょう。耐震で一番問題なのは屋根の荷重なのです。耐震のI s値を1.5以上にするというのが国の方針で、県内の状況見てもこんなに遅れている。せめて、被害があったとき集まるといったら集会場なのです。そこをきちんと整備していく必要があるのではないか。今聞くと、額でいうとわずかな額ではないですか。今回耐震はやれませんが、そこはきちんと地域の一時避難所として役立てるようにこれやるけれども、これ以降は工事等々取りかかっているところはついでに耐震診断だけやってくれないかというふうに3.11から学んでつくっていく必要があると思うのですが、では課長に聞きますが、申請あったのは百六十何件という話ですが、何件ぐらい漏れることになりますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

今月中旬までに現地調査を終えまして、今審査中ですので、今のところ何件漏れるという段階ではございません。ただ、金額的には、概算ですが、約1,600万の対象申請が漏れるということになります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 住宅リフォームの関係でもそうなのだけれども、やはりこうした耐震も含めて工夫していく。先ほど言ったように地震で命を落とすのが家屋の倒壊なのです。家が倒れると火事になる、道路をふさいで分断するということが国がずっと進めてきている。ちなみに、避難所に対する耐震助成制度はあるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

個人の住宅に対する耐震診断並びに耐震補強の補助については承知しておりますが、今の避難所の部分については私も承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私がありますかと聞くときは、大体ある制度を聞いているのです。これ平成22年度なのですが、例えば耐震避難所等の建築物、地域要件なし、ただし防災計画にのせるというのがあったのかな。そうすると、ちゃんと民間実施の場合幾らでというのがあるのです。だから、こういったことも利用しながら今後とも私は進めていく必要があると思うのです。例えば住宅リフォームでいうと、この間ばんばんと大きな予算を打ってきました。ところが、集会場という地域のよりどころの場所は予算がなくて今の話だとはねられるという話。それは、つくってはいけないと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） かなり多かったという話は聞いたのですが、まだ最終的に報告を受けていないので、今回の件は耐震と絡めるという話ではなくて、今まで皆さん方が苦勞されながら集会場を維持してきたそのお手伝いをしようということなのです。今回は今回にさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今回の震災でもそうですが、地域のコミュニティー、地域のきずなです。この間祭りの道具の補助、あるいはチャレンジ事業にしたってそうだし、結果的に何をやるかというのもあるのだけれども、地域のコミュニティーの輪をつくってどうやって助け合うのか。つまり今回出した地区でいうと、佐渡市がこんな制度つくったというからどうしようかといって地域で相談して出したのです。私は、そういう意味でも今回の防災、かなりこじつけの部分もあるけれども、地域のきずながなくなったらだめだ。ぜひそれは検討して全部入れる方向で私は進めるべきだというふうに強く指摘をしておきたいと思います。

時間がありませんで、もう一点防災関係で。先ほどお話がありましたが、今回の被災地復興は時間がかかります。佐渡にいる方で親戚もいるでしょうし、団体で、今回建設業関係の方が行きましたが、ボランティア、支援に行く方もいるでしょう。佐渡の場合問題になるのは、例えば2トントラックで行こうといったときに航送料が問題になるのです、やっぱり。先ほど航送料だけはやっているような話だったのですが、それは例えば市に届ければ航送料ぐらいはただにしてもらえという理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今の航送料の関係なのですが、実際にボランティアの行き先とか計画書を出していただいて、それで行程等も、それから行く方等の事前の報告をいただいて、我々のほうで佐渡汽船に連絡して、航送料のみという形です。船賃については、ご負担いただくということです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全国離島で出している「しま」という中で、高野市長が宮城県離島の復興、多大なご支援をということ、これも読ませてもらいましたが、高速料金は向こうへ行くのは無料だという話もあるけれども、佐渡の場合は応援に行きたいと思ってやっぱり行けない。佐渡市が避難者を受け入れたときに、人類愛で受け入れると言ってかなり受け入れました。あれ評判よかったです。今度は、夏休みにもなりますから、もし向こうにおじいちゃん、おばあちゃんいれば、孫を連れていっておじいちゃん、おば

あちゃんに孫の顔を見せながら家の片づけ手伝ってくるのだから私はいいだらうと思うのです。それが被災地を応援していくことになるのではないかと。佐渡は、さっきも言ったように離島というハンディありますから、支援に行くにしてもなかなか大変だというのがあります。ぜひせめて航送料ぐらい、一定程度の条件つける必要はあると思いますが、やっていただきたいなと思います。

時間がないので、もうちょっとやりたいところはあるのですが、次にいきます。結論にいきます。入湯税の関係です。入湯税というのは、これぜいたく税というのが性格です。そういう意味では、これやはり県内の実態から見ても、佐渡市の実態から見ても、あるいは経営状況から見ても入湯税は何らか考えていく必要があるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

入湯税は、市長のほうからの答弁にもございましたように、 鉱泉浴場所在市町村における特別の需要に対します入湯施設の利用者に対して課税するものであります。それで、この税につきましては行為的性格もございまして、今議員が言われましたように奢侈的な性格もございまして、ただ、社会経済的な進展がございまして、奢侈的なものは以前とは変わって総体的に薄らいできているというのは認識しておりますが、この税を特別財源、特別の財政需要に充てるというようなことで、そのことについては以前も今も変わっていないというふうな状況でありますが、市長答弁にございましたように、使用形態等を踏まえるということで、例えばホテルとか日帰りの場合とかという状況も変わってくるでしょうし、いろいろ施設の性格なんかもありますので、その点について研究させていただきたいというようなことでご答弁させていただきましたが、そのような形で進めたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、温泉で有名な大分の湯布院はどのぐらいの税金取っているか知っていますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えします。

承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 観光商工課長、知っていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

湯布院の入湯税については存じておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ観光商工課長も勉強していただきたい。観光は今厳しいです。今旅館業とかで問題になっているのは、固定資産税の減免だというふうに言われています。あるいは、温泉を持っているところでいうと入湯税の問題だというのが中心課題です。湯布院は、例えば宿泊料金、基本料金が1泊2日で4,001円以上は150円なのです。4,000円以下が100円なのです。宿泊を伴わない入湯者が70円なのです。例えば今民間に売り払ってしまった温泉でいうと、600円の150円だから25%も税金でしょう。他の温泉の

利用状況でいうと、健康保養センターという名前にあるように高齢者の健康維持云々なのです。もともとがあのころでいうと、荷車税というのと一緒に議論されたのです、入湯税というのは。もともとは、戦後のあのころに温泉に宿泊して1万ぐらい使うのだったら150円ぐらいはいいだろうという発想なのです。それがまさに湯布院で言ったのはまさにそういうような発想なのです。考える必要があると思いませんか、市長。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、この後研究を進めるということでもありますので、そういう方向で考えさせていただきますと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは聞きます。例えばわかりやすいところで金井温泉、これはなぜ150円と決めましたか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

佐渡市入湯税条例の入湯税の税率というのが第4条にあります。

〔「何年に決めましたか」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（田川和信君） そこで150円と税率が規定されておるからです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 何年に決めましたかということ聞いたのだけれども、つまり以前の地方税法の第6条が改正されたのは2000年なのです。2000年で、その通知では第6条が廃止をされて、あのころは地方分権一括法でしょう。地方の税なのだから2000年以降は自主的判断で大いにやりなさいよと。例えば多くの行政がつくった温泉はそれ以前に温泉つくってやっているから、何も考えないで150円にしてきたのです。だけれども、地方分権一括法が通ったときに税法が変えられて、頭を使ってやりなさいよというのがあるのです。もともと性格から見てもぜいたく税でもあるし、先ほどの湯布院の状況見てもわかるし、市民の暮らしに使っている市民の暮らしの実態、経営をしている皆さんの実態から見ても、私はこの150円というのは検討すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

先ほどの話の中で、いろいろ形態もあります。ホテルとか旅館とか、先ほど話もあった福祉向上に使われるような施設的なものもございます。それを含めて研究させていただきたいということです。よろしくお願ひします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） いいですか。目的税で、入湯税の使い道を見てもわかるのです。入湯税の使い道の中に、例えば消防施設の整備というのが入っているでしょう。これ何でなっているかといったら、その昔温泉地でぜいたく税として取って、そこの消防体制を何とかせぬと危ないよということで、使途目的から見たってぜいたく税の歴史がわかるではないですか。県内の状況、どうですか。これ私が調べたもので、

こういう状況になっていませんか。どうですか。資料示した⑩のように。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

議員の資料によりますと、村上が150円になっておりますが、村上市は100円だったというふうに思いますし、燕市がゼロになっていますが、多分燕市は徴収条例がないのだというふうに思います。あと、加えますと新潟市の場合150円になっていますが、新潟市は利用料金が1,000円以下の場合については課税免除というようなことになっていると思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、新潟市は余計いいではないですか、課税免除で。この状況を見ても、燕市はあるのだけれども、税条例を持っていない。ちゃんと健康センターというのがあるから。近々のホームページを調べたものなののですが、過去に調べたものだったのですが、若干時系列で変化はあるかもしれませんが、もともと設置の経緯、例えば宿泊業も大変困難しているでしょう。温泉持っている宿泊業者だけではないのだけれども、そういった角度から見てもやっぱりやっていく必要があるし、健康で長生きしてもらえば我々助かるわけだから、島内にある温泉施設、これぜひ検討していただきたいと思うのですが、市長、検討してもらえますか。税務課長は、研究すると言ったのですが。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今後研究させていただきます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 次に、皆さん方は公的施設を民間譲渡して、3年間は面倒見るけれども、3年以降知らない、先ほどのお話だと民間の努力で頑張ってくれというのだけれども、私は観光にしたってどんな業者にしたって本当に今厳しいときでしょう。こんな中で頑張るって私は無理があると思う。そこで私がくっつけてみたのは、今年度から始めた障害者の就労の場を支援しようというのだから、こうしたところで雇用していただくのが、そういう仕組みをつくっていく必要があると思うのです。障害者に対する認識、私も含めて弱いですから。そういう点では、まず市が障害者の雇用というのはちゃんと法定雇用していますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） しております。基準をクリアしております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 法定雇用率が2.1%ですよね。これ21年6月1日現在なのですが、このとき佐渡は2.1%に対して2.05%ではないですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） その後現在はクリアいたしております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは、本当は社会福祉課に聞かねばならないのでしょうかけれども、佐渡で障害者の雇用の場といっても本当に厳しいと思いませんか、我々議会も含めて。そういった点では、今言ったように、まず率先してやらねばならない市がぎりぎりクリアしていますというのでは私はだめだと思うので

す。国のどこかの研究の報告書の中にあったように、各課に1人ずつ置くぐらいやらねばならないのだという話があるのだけれども、やっぱり行政が率先して雇用の場もつくっていく。次にはやっぱり公的な役割になっているところにもぜひお願いをして、そこの仕事をやっていけるシステムも含めて、いきなりやるといったって無理です。私の意識も遅れていますし、全体の意識遅れていますから。そういう場にしていく必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 議員おっしゃるとおりだと思いますが、できればそうしたいというふうにも市も考えておりますけれども、今現在皆様方からご批判のありますように職員が多いという中で、そのバランスを調整しながらということで今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これも離島の弱点があるのです。仮に障害者の雇用の場があって、車で走っていける場所だったらまだいいのです。離島なのです。ぜひそういう位置づけをすることによって、例えば民間譲渡した公的施設も社会の中で大いに役立っていただく、以前私はエシカル米ということ、エシカルと言ったけれども、社会的に有益なことをやってもらう、それをどんどん民間に広げていくというのが必要なのではないか。第2期の佐渡市障害福祉計画の中で市長はこのように言っています。障害は、生きづらさであると言われて久しくなりますと。その生きづらさにそっと寄り添い、足りないところを補うことができると、こう言っています。ぜひそういったのを補うのをやっぱり行政の役割としてやっていかねばならぬと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃることはもっともでございますが、もちろんそればかりではなくて、先ほどだれかが言っていましたけれども、いろんな条件もございまして、その中でできるだけ社会的な弱者についての支援の手を差し伸べていきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） だんだん終わりますけれども、先ほど防災の考えで聞き忘れて、ぜひ聞いていただきたいというのがあって。防災教育というのは一番重要なのです。先ほど廣瀬議員のほうからも紹介がありました。釜石の防災教育というのは半端ではないです。そこで、関東から来た方に聞かれたのですが、何で佐渡市の学校には防災ずきんがないのだというふうに聞かれたので、防災ずきんって置いてありますか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 私の承知している範囲内では置いてありません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり関東地区の方だったから、その辺は地震があるから、防災ずきんは実際やるかと、ヘルメットのほうが今はいいのしょうけれども。つまりあなた方が佐渡市の地域防災計画で防災教育について何と書いてあるか。年齢に応じた防災教育をやると言っているのです。あれがあることで子供たちの防災意識がまず芽生えるのです。ぜひ防災教育、釜石の例を言っている暇はありませんが、学んで、今全国的に、さっきも紹介がありました。釜石で亡くなった子供は学校にいなかった子供だけなの

です。5人だか。学校にいた子供は全員助かった。それどころか大人を助けたのですから、足元まで津波が来て。これは、今有名になっていますから、ぜひそういったものに学んでいただきたいなと思います。

最後ですが、資料ナンバー17に示しておきましたし、16にも示しておきました。佐渡市がこれからどうやって生き延びていくのだから、やっていくか、将来ビジョンのあれではないが、職員も切る、施設も切る、産業云々というのだけれども、市民はどう思っているか。ナンバー16でいえば、これは総合計画のところであるのですが、市民は何が要るかという保健、医療の充実、高齢者福祉の充実が欲しいのだよと。重要度。では、現状はどう、満足しているかといったら、全く満足していないというのが実態です。⑰、これ以前にも出しましたが、都市計画でのまちづくりのイメージのアンケートです。現在はどうかのだといったら、歴史、伝統、文化を大切にすまちなのだ。将来どうしてほしいですかといったら、やっぱり福祉や保健が充実したまちにしてほしい。佐渡市の待機者解消を進めているわけですから、こういった問題にぜひ力を入れてやっていくべきだということを申し上げて私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす29日水曜日は午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時10分 散会